

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【事業年度】	第11期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	雪印メグミルク株式会社
【英訳名】	MEGMILK SNOW BRAND Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西尾 啓治
【本店の所在の場所】	北海道札幌市東区苗穂町6丁目1番1号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行なっております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷本塩町5番1号
【電話番号】	東京3226局2114番
【事務連絡者氏名】	財務部会計グループ課長 古川 隆文
【縦覧に供する場所】	雪印メグミルク株式会社東京本社 （東京都新宿区四谷本塩町5番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	578,328	587,935	596,158	603,378	613,405
経常利益 (百万円)	14,223	20,269	20,996	19,014	19,680
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	15,047	12,988	13,386	10,754	12,165
包括利益 (百万円)	12,243	15,180	14,516	14,345	12,271
純資産額 (百万円)	132,401	145,485	157,338	168,782	178,094
総資産額 (百万円)	344,194	341,507	351,240	359,445	370,434
1株当たり純資産額 (円)	1,917.33	2,110.80	2,286.11	2,456.35	2,586.86
1株当たり当期純利益金額 (円)	221.81	191.48	197.36	158.64	179.71
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.8	41.9	44.1	46.3	47.3
自己資本利益率 (%)	12.0	9.5	9.0	6.7	7.1
株価収益率 (倍)	12.8	16.0	14.6	17.0	13.7
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	26,433	29,934	22,817	21,938	24,322
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	4,567	14,408	11,799	14,248	16,629
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	25,332	14,376	12,904	7,396	6,651
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	14,797	15,940	14,076	14,303	15,524
従業員数 (名)	4,823	4,887	5,009	5,105	5,367
(外、平均臨時雇用者数)	(3,733)	(3,643)	(3,767)	(3,790)	(3,746)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第10期の期首から適用しており、第9期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の最近事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	351,934	357,510	359,466	358,711	356,013
経常利益 (百万円)	10,248	14,793	16,635	14,763	15,579
当期純利益 (百万円)	12,638	9,951	11,189	9,663	9,579
資本金 (百万円)	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
発行済株式総数 (株)	70,751,855	70,751,855	70,751,855	70,751,855	70,751,855
純資産額 (百万円)	99,630	108,760	118,669	129,505	136,570
総資産額 (百万円)	282,428	274,351	280,787	291,362	303,043
1株当たり純資産額 (円)	1,468.67	1,603.37	1,750.03	1,912.92	2,017.50
1株当たり配当額 (円)	30.00	40.00	40.00	40.00	40.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	186.30	146.70	164.97	142.55	141.51
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.3	39.6	42.3	44.4	45.1
自己資本利益率 (%)	12.7	9.6	9.8	7.8	7.2
株価収益率 (倍)	15.2	20.9	17.4	18.9	17.4
配当性向 (%)	16.1	27.3	24.2	28.1	28.3
従業員数 (名)	3,009	3,033	3,132	3,142	3,144
(外、平均臨時雇用者数)	(1,455)	(1,362)	(1,264)	(1,181)	(1,138)
株主総利回り (%)	197.9	217.0	206.7	196.8	183.1
(比較指標：配当込みTOPIX (東証株価指数)) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	3,345	3,835	3,450	3,340	2,915
最低株価 (円)	1,408	2,457	2,713	2,488	1,783

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第10期の期首から適用しており、第9期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

当社は2009年10月1日に日本ミルクコミュニティ(株)および雪印乳業(株)が経営統合し、両社を完全子会社とする共同持株会社として設立し、2011年4月1日に日本ミルクコミュニティ(株)および雪印乳業(株)を吸収合併いたしました。

年月	沿革
2009年1月	日本ミルクコミュニティ(株)および雪印乳業(株)は、株式移転に係る統合契約の締結について両社取締役会にて決議し、締結
" 年4月	日本ミルクコミュニティ(株)および雪印乳業(株)は、2009年10月1日における共同持株会社である雪印メグミルク(株)(当社)の設立に係る株式移転について両社取締役会にて決議
" 年6月	日本ミルクコミュニティ(株)および雪印乳業(株)は、両社株主総会において、株式移転による持株会社設立を承認
" 年10月	当社設立
2011年4月	東京証券取引所市場第一部、札幌証券取引所に株式上場 日本ミルクコミュニティ(株)および雪印乳業(株)を吸収合併

3【事業の内容】

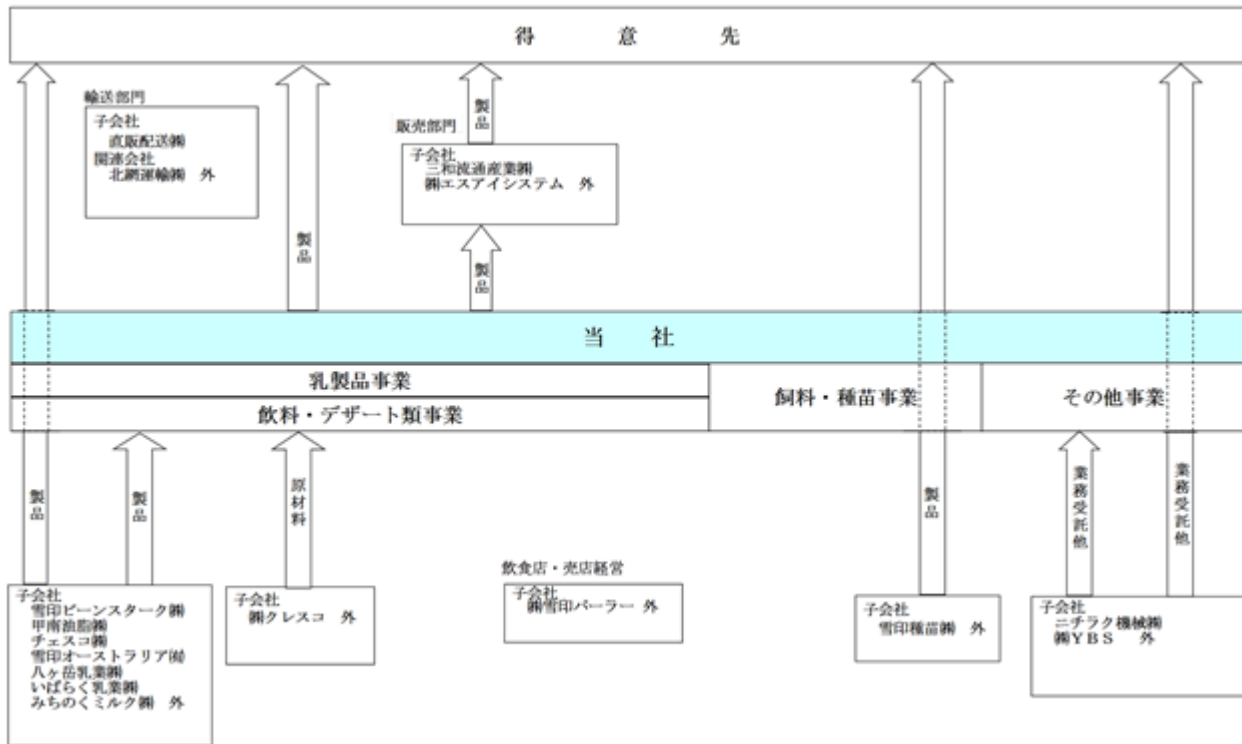
2020年3月31日現在の当社グループ(当社および当社の関係会社)は、当社、子会社32社および関連会社14社で構成されております。

当社グループの事業内容および関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、事業内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業内容	主要な製品	主要な会社
乳製品	乳製品(チーズ・バター・粉乳等)、油脂、機能性食品、粉ミルク等	雪印メグミルク(株)、雪印ビーンスターク(株)、ハケ岳乳業(株)、甲南油脂(株)、チェスコ(株)、(株)エスアイシステム、雪印オーストラリア(有)、台湾雪印(株)、雪印メグミルクインドネシア(株)、アダーデライツオーストラリア(有)、三和流通産業(株)、イーエヌ大塚製薬(株)、協同乳業(株)
飲料・デザート類	飲料(牛乳類、果汁飲料等)、ヨーグルト、デザート等	雪印メグミルク(株)、ハケ岳乳業(株)、(株)エスアイシステム、いばらく乳業(株)、みちのくミルク(株)、三和流通産業(株)、協同乳業(株)、ルナ物産(株)
飼料・種苗	牛用飼料、牧草・飼料作物種子、野菜種子等	雪印種苗(株)、道東飼料(株)
その他	共同配送センター事業、不動産賃貸事業等	雪印メグミルク(株)、(株)クレスコ、(株)雪印パーラー、(株)YBS、(株)エスアイシステム、ニチラク機械(株)、(株)ロイヤルファーム、(株)RFペンケル牧場、(株)RF青森牧場、三和流通産業(株)、直販配送(株)、北網運輸(株)、日本乳品貿易(株)、(株)アミノアップ、SBSフレック(株)

事業系統図は次のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(1)雪印種苗株 (注)3	札幌市厚別区	4,643	飼料・種苗	100.00	当社は資金借入をしております。
(2)雪印ビーンスターク株	札幌市東区	500	乳製品	80.00	当社の乳製品の仕入先です。 当社は資金貸付をしております。 役員の兼任1名
(3)ハケ岳乳業株	山梨県北杜市	60	乳製品、 飲料・デザート類	100.00	当社の乳製品、飲料等の仕入先です。 当社は資金借入をしております。
(4)株クレスコ	東京都北区	38	その他	100.00	当社の段ボール・紙器等の仕入先です。 当社は資金借入をしております。
(5)甲南油脂株	神戸市東灘区	100	乳製品	51.00	当社の乳製品の仕入先です。 当社は資金貸付をしております。 役員の兼任1名
(6)株雪印パーラー	札幌市中央区	30	その他	100.00 (6.67)	当社の乳製品の販売先です。 当社は資金借入をしております。
(7)チェスコ株	東京都新宿区	472	乳製品	96.56	当社の乳製品の仕入先です。 当社は資金借入・貸付をしております。
(8)株YBS	東京都新宿区	30	その他	100.00	当社ビルの総合保守を行っております。 当社が加入する損害保険の契約窓口です。 当社は資金借入をしております。
(9)株エスアイシステム (注)4	東京都新宿区	400	乳製品、 飲料・デザート類、 その他	100.00	当社の乳製品、飲料等を販売しております。 当社は資金借入をしております。
(10)ニチラク機械株	北海道江別市	50	その他	67.63	当社工場の機器製造・修理等を行っております。 当社は資金借入をしております。
(11)雪印オーストラリア(有) (注)3	オーストラリア 連邦ヴィクトリア 州メルボルン	千AU\$ 28,882	乳製品	100.00	当社の乳製品の仕入先です。 当社は資金貸付をしております。
(12)台湾雪印株	中華民国台北市	千NT\$ 7,000	乳製品	100.00	当社の乳製品を販売しております。
(13)株ロイヤルファーム (注)5	青森県十和田市	10	その他	48.50 (48.50)	(1)社の飼料製品の販売先です。
(14)道東飼料株	北海道釧路市	300	飼料・種苗	60.00 (60.00)	(1)社の配合飼料の仕入先です。
(15)いばらく乳業株	茨城県水戸市	117	飲料・デザート類	100.00	当社の飲料等の仕入先です。 当社は資金借入をしております。
(16)みちのくミルク株	宮城県大崎市	466	飲料・デザート類	100.00	当社の飲料等の仕入先です。 当社は資金貸付をしております。
(17)三和流通産業株	さいたま市桜区	450	乳製品、 飲料・デザート類、 その他	100.00	当社の乳製品、飲料等を販売しております。 当社は資金借入をしております。
(18)直販配送株	東京都渋谷区	30	その他	70.00	当社の乳製品、飲料等を運送しております。 当社は資金借入をしております。
(19)株RFベンケル牧場 (注)5	北海道二海郡	30	その他	49.00 (49.00)	(13)社の飼料の販売先です。
(20)株RF青森牧場 (注)5	青森県十和田市	5	その他	49.00 (49.00)	(13)社の飼料の販売先です。
(21)雪印メグミルク インドネシア株	インドネシア国 西ジャワ州ブカシ	千US\$ 8,000	乳製品	52.89	当社は資金貸付をしております。
(22)アダーデライツ オーストラリア(有)	オーストラリア連 邦南オーストラリ ア州アデレード	AU\$ 15,572	乳製品	90.00 (45.00)	当社は資金貸付をしております。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) (23)イーエヌ大塚製菓(株)	岩手県花巻市	1,510	乳製品	40.00	役員の兼任1名
(24)北網運輸(株)	北海道網走市	14	その他	31.25	当社の乳製品を運送しております。
(25)日本乳品貿易(株)	東京都千代田区	150	その他	30.13	役員の兼任1名
(26)協同乳業(株)	東京都中央区	1,800	乳製品、 飲料・デザート類	20.15	当社は製造委託を受けております。 当社の飲料等の仕入先です。
(27)株アミノアップ	札幌市清田区	369	その他	32.80 (32.80)	(1)社の種苗部門の原料仕入先です。
(28)S B Sフレック(株)	東京都墨田区	218	その他	34.00	役員の兼任1名
(29)ルナ物産(株)	愛媛県松山市	45	飲料・デザート類	33.54	当社の飲料・デザート類の仕入先です。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。なお「その他事業」には、共同配送センター事業、不動産賃貸事業等が含まれております。
2. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 以下の会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超えております。

会社名	主な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
(株)エスアイシステム	168,173	965	307	10,379	25,643

5. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2020年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)	
乳製品	2,162	(1,328)
飲料・デザート類	2,057	(536)
飼料・種苗	376	(152)
報告セグメント計	4,595	(2,016)
その他	772	(1,730)
合計	5,367	(3,746)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(2020年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,144(1,138)	40.0	14.5	7,127,404

セグメントの名称	従業員数(名)	
乳製品	1,401	(643)
飲料・デザート類	1,743	(495)
合計	3,144	(1,138)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ(当社および連結子会社)の労働組合には、全雪印関係労働組合連合会に加盟する組合が6組合(2020年3月31日現在組合員数3,752名)、その他に4組合(2020年3月31日現在組合員数309名)があります。

なお、労使関係について特記すべき重要な事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 雪印メグミルクグループ 企業理念

雪印メグミルクグループの企業理念は、私たちの使命と、コーポレートスローガンで構成します。

私たちの使命

私たち雪印メグミルクグループは、3つの使命（「消費者重視経営の実践」「酪農生産への貢献」「乳（ミルク）にこだわる」）を果たし、ミルクの新しい価値を創造することにより、社会に貢献する企業であり続けます。

消費者重視経営の実践

雪印メグミルクグループは、消費者基本法に定められた「消費者の権利」と「事業者の責務」をしっかりと認識し、

安全で安心していただける商品・サービスを提供すること

可能な限りの情報提供、情報開示を行うこと

消費者の声を傾聴し、経営に反映していくこと

危機管理の体制を整え、不測の事態に迅速かつ適切に対応していくこと

を基本姿勢として、消費者重視経営を実践していきます。

酪農生産への貢献

私たち雪印メグミルクグループは、日本の酪農を基盤として成り立っています。

私たちは、酪農生産者の良きパートナーとして信頼関係を深め、乳の価値をしっかりと伝えていくことで、生産者の想いに応えていきます。

そして、牛乳・乳製品の需要拡大を実現することで、国内酪農生産の基盤の強化と持続的発展に貢献していきます。

乳（ミルク）にこだわる

私たち雪印メグミルクグループは、ミルクの持つ無限の可能性を信じ、ミルクに向き合い、ミルクにこだわり続けることで、ミルクの持つ可能性を「深め」、ミルクの価値を「高め」、世界に「拡げていく」ことを実現していきます。

コーポレートスローガン
「未来は、ミルクの中にある。」

(2) グループ長期ビジョン 2026

当社は2017年5月に、2026年に目指す姿として「グループ長期ビジョン 2026」を策定いたしました。

目指す姿

雪印メグミルクグループが2026年に目指す姿を「ミルク未来創造企業」と名づけ、「グループ企業理念」の実現に向けた具体的な姿として、次の3つの未来を描きました。

ア．消費者

「乳（ミルク）で食の未来を創造します。」

雪印メグミルクグループの強みを作り、活かし、価値を創造・提供します。更に、乳（ミルク）の持つ無限の可能性を引き出し、ものづくりを通じて、世界の人々に食の喜びを提供し続けます。

イ．酪農生産者

「酪農生産者の未来に貢献します。」

酪農生産者とともにミルクの価値を高めることで、持続的な成長を実現します。更に、良きパートナーとして、酪農・乳業の持続可能な成長へ貢献を続けます。

ウ．私たち

「私たち社員の未来を拓きます。」

人が企業を育て、企業も人を育てることを踏まえ、多様な人材が希望と誇りを持って、それぞれの個性と能力を最大限に発揮しながら、成長し続ける企業グループを目指します。

3つの未来



コンセプト

Transformation & Renewal 「変革」、そして更なる「進化」へ

- ア．事業ポートフォリオの変革 = Transformation
- イ．事業成長を支える生産体制の進化 = Renewal
- ウ．グループ経営の推進 = Group Management

これらのコンセプトを実行していくために、グループの事業領域を、「乳製品」「市乳」「ニュートリション」「飼料・種苗」の4つの事業分野に編成し、グループ企業との連携により、グループ・バリューチェーンを強化します。

ステージ毎の位置づけと役割

グループ長期ビジョン 2026の取組み期間である2017年度から2026年度を3つのステージに分けて推進します。

	第1ステージ (2017年度～2019年度)	第2ステージ (2020年度～2022年度)	第3ステージ (2023年度～2026年度)
位置づけ	Transformation (変革)の始動 グループ経営の 始動・推進	Transformation (変革)の加速 グループ経営の 展開強化	Renewal(進化)へ グループ経営の 加速・進化
役割	・収益基盤の複数化および キャッシュ・フロー最大化 ・生産体制進化への着手	・グループ収益基盤の確立 ・生産体制進化の本格始動	・4つの事業分野における 収益の安定的創出 ・生産体制進化の加速

目標とする経営指標

最終年度の連結売上高は7,000億円～8,000億円、連結営業利益は300億円～400億円を目指します。

キャッシュ・フロー配分方針

長期のキャッシュ・フロー配分方針は、「財務の健全性」、「資本効率」、および「株主還元」の3つを重視し、最終年度の連結ROE 8%以上、連結自己資本比率50%以上、連結配当性向30%以上を目処といたします。なお、「グループ長期ビジョン 2026」における10年間の投資総額は3,000億円～4,000億円を予定しておりましたが、これまでの投資実績、現在の経営環境等を踏まえ2,800億円に見直しております。

(3) 雪印メグミルクバリュー

「グループ長期ビジョン 2026」を達成するため、雪印メグミルクグループの役職員一人ひとりが大切に考える共通の姿勢・価値観として、次のとおり定めました。

主体性	自分から動き出そう。 私が実現したい未来のために。
チャレンジ	チャレンジを楽しもう。 なりたい私の未来のために。
チームワーク	チカラを重ねよう。 私たちみんなの未来のために。



未来は、ミルクの中にある。

(4) グループ中期経営計画 2022

「グループ中期経営計画 2019」の振り返り

長期ビジョンにおける第1ステージ「グループ中期経営計画 2019」では、目標として掲げていた、連結売上高6,300億円、連結EBITDA 400億円、連結営業利益 220億円を達成することはできませんでした。

これは主に、コストアップ対応の不足、マーケティング投資効率の悪化、および市乳事業の業績停滞によるものと認識しております。

コストアップ対応においては、2017年度からの3年間で、乳価を含めた原材料費で約44億円、物流費で約36億円、エネルギー費用で約14億円のコストアップがありました。十分な対応を取ることができませんでした。今後も継続的なコストアップが想定される中で、生産・物流体制の最適化などの取り組みによるコストアップへの対応がこれまで以上に重要です。

マーケティング投資効率の悪化については、人口減少や高齢化の進展、世帯構成やライフスタイルが変化する中で、多様化した広告手法への対応が遅れたことが一因です。今後は、利用者が急拡大するSNSの活用など、新たなマーケティング手法を積極的に活用し、効果を検証することでマーケティング投資効率を高めていきます。

市乳事業の業績停滞については、2014年度には市乳事業分野全体の営業利益は赤字でしたが、事業構造改革を進め、2019年度には52億円の営業黒字となりました。しかしながら、市乳事業分野の中核である牛乳類事業の赤字からは脱却できておりません。今後の更なる事業利益創出に向けて、牛乳類事業の事業構造改革が不可欠です。

環境認識

国内の生乳生産量は、これまでの減少あるいは横ばいの推移から、2019年度は増加に転じており、今後も増産となることを見込んでおります。また、家計消費支出の推移においては、乳製品の支出は、健康志向の高まりなどから堅調に推移しています。この中でチーズは成長を続け、ヨーグルト需要は高止まりが続いています。

世界の乳製品消費量を見ますと、乳製品は伸長トレンドにあり、特に当社グループが事業展開をしているアジア・オセアニアにおいては、その傾向が顕著となっております。

これらにより「乳製品」は国内外共に、今後も成長が見込まれるポテンシャルの高い市場と認識しております。

また、TPP11、日欧EPA、日米貿易協定の相次ぐ発効などにより、乳の国際化が進展しております。今後は、乳原料などの輸入、国内乳製品の海外輸出や、海外起点の事業展開などにより、乳製品取引の更なる国際化の進展が想定されます。これは当社グループが積極的な事業展開を進めて行くうえで、大きなチャンスととらえております。

位置づけ

「グループ中期経営計画 2022」は、「グループ長期ビジョン 2026」の取組み期間（2017年度～2026年度）における第2ステージの実行計画にあたります。変革（Transformation）を加速し、収益基盤を確立し、生産体制進化（Renewal）を始動していくステージとしております。

取組みの柱

「4つの事業分野における収益基盤の確立」に向けて、「生産性改革の推進」と「事業構造改革の断行」を進め、「Transformation（変革）の加速」を実現するために「生産体制進化の本格始動」を戦略の柱とします。

事業分野別の戦略

乳製品事業分野	ア．家庭用バターを生産・販売拡大 イ．チーズ事業の戦略的拡大
市乳事業分野	ア．ヨーグルト・デザート事業の戦略的拡大 イ．牛乳類事業の構造改革
ニュートリション事業分野	ア．粉乳事業（国内・海外）の競争力強化 イ．機能性食品事業の利益創出
飼料・種苗事業分野	ア．飼料事業の効率化・高品質化 イ．種苗事業の戦略的拡大

2026年度末までに牛乳類事業の営業利益黒字化を達成します。

基盤となる機能戦略

- ア．事業戦略に基づくTransformation（変革）とRenewal「生産体制の進化」の実現
- イ．「ものづくり」の強化と新たな価値創造
- ウ．グループ経営の推進によるグループ総合力の強化
- エ．グループの持続的発展に向けた取組み

(5) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標

中期目標経営指標

最終年度の連結売上高は6,400億円、連結営業利益は220億円、連結EBITDAは410億円を目指します。

財務指標の目処

最終年度の連結ROE 8%以上、連結自己資本比率50%以上、連結配当性向20%～30%、連結有利子負債残高780億円を目処といたします。また、3年間の投資総額は860億円を予定しております。

	中計2019	中計2022
	2020年3月期実績	2023年3月期
	実績	目標
売上高	6,134億円	6,400億円
営業利益	179億円	220億円
営業利益率	2.90%	3.40%
EBITDA	341億円	410億円
		水準（目処）
設備投資額	約640億円 (3年計)	約860億円 (3年計)
ROE	7.10%	8%以上
自己資本比率	47.30%	50%以上
配当性向	22.30%	20~30%
有利子負債残高	693億円	約780億円

(6) 次期の経営環境及び優先的に対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、各国中央銀行や政府が打ち出す金融政策や経済対策による景気への一定の下支え効果は期待されるものの、新型コロナウイルス感染症の影響や収束の時期などを見通すことは非常に難しく、わが国経済は、厳しい状況が続くことが見込まれます。また金融政策や経済対策の効果が限定的なものにとどまる、或いは感染症の更なる拡大、影響の長期化等が生じた場合には、内外経済はさらなる下振れに直面するリスクも想定されます。

食品業界においては、飲食店の来店客数の減少や営業時間の短縮による売上の落ち込みなどに伴い業務用食材の需要が低迷するリスクがある一方で、家庭での調理、喫食機会の増加、或いは総菜などを持ち帰る中食機会の増加に伴う需要の高まりも予想されます。

個人消費は、外出自粛などの影響により落ち込む中でも、価値観や嗜好の多様化に対応し、機能を明確に訴求する商品や生活シーンを提案する商品を求める動きが強まっております。

当社グループを取り巻く環境は、感染症の拡大により消費低迷が長期化するリスク、原材料コストや人手不足を背景とした労務費、物流等の様々なコスト増加といった厳しい状況にあります。一方で、家庭での調理、喫食機会の増加、総菜などを持ち帰る中食機会の増加など、需要の高まりに対し、食シーンの提案などの情報発信や新たな商品の提供などの適切な対応が求められます。

このような状況において、当社は新たに策定した「グループ中期経営計画 2022」に基づき、「生産性改革の推進」、「事業構造改革の断行」、および「Transformation（変革）の加速」を実現するための「生産体制進化の本格始動」の3つを戦略の柱と位置づけ、最終年度の2022年度に「4つの事業分野における収益基盤の確立」を実現するべく取り組んでまいります。

当社は「グループ中期経営計画 2022」に基づき、以下の重要な施策に対し積極的な取り組みを進めてまいります。

生産性改革の推進

ア．事業の戦略的拡大と「ものづくり」の強化

- ・チーズ事業の戦略的拡大
- ・機能性ヨーグルトを軸とした発酵乳事業の戦略的拡大
- ・機能性食品事業の拡大
- ・種苗事業の戦略的拡大
- ・「ものづくり」の強化と新たな価値創造

イ．乳資源の効率的な調達、および効果的な活用

ウ．グループ全体における生産性改革の取組み強化

事業構造改革の断行

- ・牛乳類事業の2026年度までの黒字化に向けた市乳事業構造改革
- ・業務製品事業のプロダクトミックスの改善
- ・海外現地法人の構造改革

生産体制進化の本格始動

事業ポートフォリオの変革（Transformation）と生産体制進化（Renewal）の実現

- ・乳製品、市乳工場の生産体制整備
- ・グループ会社への展開

グループ経営の展開強化とグループの持続的発展に向けた取組み

- ア．グループガバナンス体制およびグループコーポレート機能の強化
- イ．グループ・バリューチェーンの強化および協業によるシナジー発揮
- ウ．CSR重要課題（マテリアリティ）のKPI達成とSDGsへの貢献

また、事業分野ごとの主な取組み次のとおりです。

乳製品事業分野

- ・さけるチーズの更なる市場拡大や、伸長が期待される家飲み需要に対応したおつまみ向け新商品の発売などによるチーズ事業の戦略的拡大
- ・新しい食べ方の提案などのプロモーション活動を通じた店頭展開の強化、および市場の活性化
- ・付加価値商品の開発に向けたマーケティングおよび研究開発力の強化

市乳事業分野

- ・「恵 megumi」シリーズのリニューアルやマーケティング投資の継続による機能訴求の強化、乳酸菌ヘルベヨーグルトのラインナップ追加などによる、機能性ヨーグルトの戦略的拡大
- ・おいしさの実現とともに、口栓付き容器の商品発売等の新たな価値の提供による牛乳類事業の収益性向上

ニュートリション事業分野

- ・毎日骨ケアMBP®を中心とした通販事業の効率化と事業規模の拡大
- ・新市場、新領域への商品投入による展開拡大

飼料・種苗事業分野

- ・飼料事業の効率化・高品質化による収益力の強化
- ・種苗事業の戦略的拡大と収益基盤の整備

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当社グループは、以下のような経営および事業リスクの発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存です。

(1) 酪農乳業界について

当社グループの主要原料である加工原料乳の取引は、「加工原料乳生産者補給金等暫定措置法」および「畜産経営の安定に関する法律」の影響を受けます。従って、同法に基づく交付対象数量、補給金単価等の変更が当社グループの原料調達等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが生産する乳製品には、国内農業保護を目的とした関税制度が敷かれております。しかし、WTO（世界貿易機関）農業交渉やFTA（自由貿易協定）、EPA（経済連携協定）等の交渉および発効において乳製品の関税水準が引き下げられた場合には、当社グループの販売および原材料調達に影響を及ぼす可能性があります。当社グループはこれまで同様、国内酪農に軸足を置きつつ、乳の国際化を視野に入れ、関税水準の引き下げに伴う乳製品輸入で得られるメリットの最大限の活用を検討してまいります。

(2) 需給変動について

当社グループは国内で生産される生乳を主要原料としておりますが、国内の生乳需給はこれまでも過剰と逼迫を繰り返しており、過剰の場合には製品在庫過多により販売競争が激化し、逼迫の場合には製造量減少により生産効率が低下することとなります。

乳製品や飼料原料の国際市況は、世界経済の変動による需要の増減、旱魃等の異常気象による飼料作物の不作を原因とする製品供給の減少等の影響を受け、大きく変動することとなります。国際的に需給が逼迫した場合には原材料確保の困難化や原材料価格の高騰として、また需給が緩和した場合には安価な輸入乳製品の流入や飼料価格の下落として、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、配合飼料価格上昇時には畜産経営者に配合飼料価格安定制度により価格補てん措置が採られることになっておりますが、メーカー拠出金が増加した場合は当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、牛乳・乳製品の需要拡大を通じて国内酪農生産の基盤強化と持続的発展に貢献してまいります。

また、需給変動による収益への影響の軽減に向けて、事業ポートフォリオを再編し、収益基盤の複数化とその確立に取り組むとともに、継続的なプロダクトミックスの改善による収益力の強化に取り組んでおります。

(3) 販売先の寡占化とメーカー同士の競合の激化について

当社グループの製品は量販店中心に販売されておりますが、量販店を含む流通業界においては再編・淘汰が進み、流通業者の寡占化および大規模化が進展しております。この結果、特定の販売先の仕入れ・販売施策の変更および販売先の業績の動向が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

乳業・食品業界においては大手メーカー同士の経営統合や中小メーカーの再編・淘汰が進展し、規模拡大と事業領域の拡大が進んでおります。この結果、当社グループの事業領域への他業界からの新規参入や、メーカー間の商品開発・価格競争の一層の激化等が想定され、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社はメーカーとして、「ものづくり」の強化と新たな価値の創造に取り組むことで、商品開発力の強化とともに、商品を通じた価値の提供を目指しております。あわせて、当社グループは新たな収益機会の創出に向けて、ニュートリション事業分野における通販チャネルを通じた機能性食品事業の規模の拡大、および利益の創出に取り組んでおります。

(4) 市場規模の縮小等について

現在、当社グループの商品の大部分は日本国内向けに販売しておりますが、日本においては少子高齢化の進展により人口減少傾向にあり、当社グループが対象とする市場が縮小してきております。また、畜産市場においても飼養頭数が変動しており、こうした市場の縮小等が今後も続いた場合に、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは機能を訴求する商品や高付加価値商品の開発強化、販売拡大により、国内事業の収益基盤の強化・確立を目指しております。また、海外の生産拠点の活用によりチーズの販売物量を拡大し、ポーダレス展開を加速することで、海外事業の強化を図っております。

(5) 食品の安全性について

食品業界においては、食品の安全性や品質管理が強く求められております。当社は品質管理に関して、世界標準の品質管理手法であるISO9001およびHACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point)の考え方を取り入れ、独自の品質保証システム「MSQS(MEGMILK SNOWBRAND Quality Assurance System)」を構

築しております。しかしながら、仮に品質問題が生じた場合には自主的あるいは食品衛生法等の法令に基づく商品の回収や工場の操業停止、製造物責任法に基づく責務の負担等により当社グループの業績に悪影響が生じる可能性があります。さらにこれらの事態の発生は、当社グループの社会的信用にも悪影響を与える可能性があります。

当社グループ固有の品質問題のみならず、国内外において、健康に影響を及ぼす物質の混入、家畜伝染病等の乳食品に関する品質問題や健康問題などが発生した場合、さらには問題発生の有無にかかわらずこれらに関する風評が拡大した場合には、当社グループの売上に影響を及ぼし、この結果として業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法規制について

乳製品、飲料・デザート類は、食品衛生法の他、乳および乳製品の成分規格等に関する省令により成分規格や製造方法、表示方法等について規制を受けております。飼料・種苗は飼料安全法、種苗法、農薬取締法、家畜伝染病予防法等の法規制を受けております。これらの法令は食品等の安全性確保のために設けられており、当社グループでは法令を遵守し、製造工程管理や品質管理、適正表示等に努めております。しかしながら、製造工程等においてトラブル等が発生し、結果として規制に抵触することとなった場合には、製品の廃棄・回収コストの発生や社会的な信用力の低下により当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令の改正がなされた場合には、これまでの成分規格や製造方法等が認められなくなったり、新しい成分規格や製造方法等に対応するためのコストが発生し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 大規模な地震・火災等の発生および伝染病について

当社グループの生産事業拠点が大規模な地震や火災の発生等により長期間操業停止した場合、または生産事業拠点の従業員が伝染病に感染するなどして製品供給が長期間停止した場合に、必要とされる安全対策や事業継続・早期復旧に向けた対策を事業継続計画（BCP）を策定して進めておりますが、当社グループの生産・供給体制に影響を与え、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

乳製品、飲料・デザート類の原料となる生乳は酪農生産者から工場に受け入れる段階で検査および殺菌等の処理を実施しておりますが、工場で生乳を受け入れた後に生乳を搾った牛が法令に定められた家畜伝染病に感染していたことが判明した場合には、法令等の定めに従い当該生乳または当該生乳を原材料とする製品の廃棄を行います。廃棄される原材料または製品の量が多くなる場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

家畜伝染病が発生した場合、国内の乳製品、飲料・デザート類の消費の減少や、飼育頭数の減少に伴う飼料需要の減退等により業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 為替レートの変動について

当社グループは、一部の原材料および商品を海外から調達していることから、為替レートの変動の影響を受ける可能性があります。一般に、他の通貨に対する円安は当社グループに悪影響を及ぼし、円高は当社グループに好影響をもたらします。

2021年度3月期計画前提為替レート	1米ドル = 108円
為替感応度（営業利益ベース）	1円高 + 1.6億円

(9) 個人情報保護について

当社グループでは、グループ各社が保有する個人情報の保護・管理について、「個人情報保護方針」および関連諸規定を定めるとともに、従業員教育などを通じ、厳正な管理に努めております。しかしながら、予期せぬ事態により情報の流出などが発生した場合には、社会的信用の低下などにより、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報システムについて

当社グループでは、原材料の発注、製品の製造、商品の受注、経理処理等、事業全般にわたり情報システムを活用しております。当社グループにおいては、情報システムを適切に運営するため、規定類の整備や社員教育、セキュリティ対策等を実施しております。しかしながら、停電、災害、ソフトウェアや機器の欠陥、コンピュータウィルスの感染、不正アクセス等予想の範囲を超えた出来事により、情報システムの停止または一時的な混乱、内部情報の消失、漏洩、改ざん等のリスクがあります。このような事態が発生した場合には、事業の停滞や社会的信用の失墜等により当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 知的財産について

当社グループは、研究開発を始めその事業活動において、当社グループが所有している、または第三者により適法に使用許諾を受けている種々の知的財産を活用しております。当社グループは、第三者の知的財産権を尊重し、事業活動を行なっておりますが、知的財産権に関する訴訟等が提訴された場合、その結果によっては当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 天候について

飲料・デザート類は、天候の影響を受ける可能性があります。特に、天候不順や、夏場の気温が低く推移した場合には、売上高が減少し、飲料・デザート類の業績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 資金調達について

当社グループは、金融機関からの借り入れ、社債発行による資金調達を金利環境等を勘案のうえ行っておりますが、金融市場環境に変化があった場合に、資金調達に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの業績悪化等により資金調達コストが上昇した場合、資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) その他のリスク

上記以外にも事業活動を行ううえで、経済情勢の変化に伴うリスクやコンプライアンスに関するリスクなど、様々なリスクが当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、こうしたリスクを回避、またはその影響を最小限に抑えるため、リスク管理体制の強化に取り組んでおります。

なお、直近では、新型コロナウイルス感染症の拡大による消費低迷など経済への影響が長期化することが懸念されております。当該リスクが顕在化した場合には、経済活動が停滞し景気が悪化することで、販売低迷の長期化や原材料価格を含む様々なコストの上昇などが生じ、当社グループの業績と財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、特定子会社の異動には該当していませんが、当連結会計年度より、雪印メグミルクインドネシア株式会社(PT. MEGMILK SNOW BRAND INDONESIA)及びアダーデライツオーストラリア有限公司(Udder Delights Australia Pty Ltd)は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。なお、2020年3月末では、子会社32社および関連会社14社となっております。

財政状態及び経営成績の状況

連結経営成績

	2019年3月期	2020年3月期	増減率(%)
売上高 (百万円)	603,378	613,405	1.7
営業利益 (百万円)	17,230	17,998	4.5
経常利益 (百万円)	19,014	19,680	3.5
税金等調整前当期純利益 (百万円)	15,273	16,885	10.5
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10,754	12,165	13.1
1株当たり当期純利益 (円)	158.64	179.71	13.3

セグメント別概況

	売上高			営業利益又は営業損失		
	2019年3月期 (百万円)	2020年3月期 (百万円)	増減率 (%)	2019年3月期 (百万円)	2020年3月期 (百万円)	増減率 (%)
乳製品	241,018	249,098	3.4	11,759	11,557	1.7
飲料・デザート類	279,704	283,923	1.5	3,169	5,229	65.0
飼料・種苗	46,039	43,703	5.1	1,163	1,036	10.9
その他（注）1	36,616	36,680	0.2	1,058	170	83.9
合計	603,378	613,405	1.7	17,150	17,994	4.9
調整額	-	-	-	80	4	94.1
全社連結合計	603,378	613,405	1.7	17,230	17,998	4.5

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、共同配送センター事業および不動産賃貸事業等が含まれております。

当連結会計年度の財政状態は次のとおりです。

資産の部

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末と比較して10,988百万円の増加となりました。

これは主に、受取手形及び売掛金が減少した一方で、有形固定資産や商品および製品、無形固定資産が増加したことなどによります。

負債の部

当連結会計年度末の負債合計は前連結会計年度末と比較して1,676百万円の増加となりました。

これは主に、支払手形及び買掛金が減少した一方で、未払金が増加したことなどによります。

純資産の部

当連結会計年度末の純資産合計は前連結会計年度末と比較して9,311百万円の増加となりました。
これは主に、利益剰余金が増加したことなどによります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、15,524百万円となりました。
当連結会計年度における活動毎のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018.4.1～ 2019.3.31)	当連結会計年度 (2019.4.1～ 2020.3.31)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,938	24,322	2,383
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,248	16,629	2,380
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,396	6,651	745
現金及び現金同等物に係る換算差額	65	9	75
現金及び現金同等物の増加額（は減少額）	227	1,052	824
現金及び現金同等物の期首残高	14,076	14,303	227
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	168	168
現金及び現金同等物の期末残高	14,303	15,524	1,220

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、24,322百万円の収入（前連結会計年度は21,938百万円の収入）となりました。

前連結会計年度との比較では、主に売上債権の増減額が減少した一方で、仕入債務の増減額が減少したことなどにより、2,383百万円の収入増となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、16,629百万円の支出（前連結会計年度は14,248百万円の支出）となりました。

前連結会計年度との比較では、主に投資有価証券の売却による収入が減少し、また、有形及び無形固定資産の取得による支出が増加したことなどにより、2,380百万円の支出増となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、6,651百万円の支出（前連結会計年度は7,396百万円の支出）となりました。

前連結会計年度との比較では、主に長期借入れによる収入や社債の発行による収入が減少した一方で、長期借入金の返済による支出の減少や、短期借入金の純増減額が増加したことなどにより、745百万円の支出減となりました。

生産、受注及び販売の実績

ア．生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
乳製品	172,043	102.6
飲料・デザート類	208,184	100.0
飼料・種苗	33,516	106.2
合計	413,744	101.6

（注）１．金額は、販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

イ．受注実績

当社グループ（当社および連結子会社）は一部受注生産を行っておりますが、金額に重要性がないため、記載を省略しております。

ウ．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
乳製品	249,098	103.4
飲料・デザート類	283,923	101.5
飼料・種苗	43,703	94.9
報告セグメント計	576,725	101.8
その他	36,680	100.2
合計	613,405	101.7

（注）１．セグメント間の取引については相殺消去しております。

２．前連結会計年度および当連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）		当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	
	販売高（百万円）	割合（％）	販売高（百万円）	割合（％）
㈱セブン・イレブン・ジャパン	129,208	21.4	140,801	23.0
㈱日本アクセス	134,083	22.2	136,195	22.2

３．本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については「2 事業等のリスク」に記載のとおりです。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度のわが国経済は、緩やかな景気の回復が続いておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、足もとでは大幅に下押しされており、厳しい状況にあります。

新型コロナウイルス感染症の収束時期を見通すことは現時点で難しく、感染症の影響による厳しい状況が続くことも見込まれ、内外経済をさらに下振れさせるリスクへの注意が必要となります。

また、海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響に対する懸念が強まっております。

個人消費は実質総雇用者所得の緩やかな増加、および雇用情勢の回復を背景に持ち直しておりましたが、感染症の拡大、それに伴う自粛の影響等により、外食や旅行などのサービス消費の冷え込みとともに消費者マインドは大きく落ち込んでおります。

食品業界においては、足もとで感染症による経済活動への影響が大きくなる中で、生産拠点の人手を確保し、物流機能を維持することで、大幅な需要の変動に対処し、商品の安定供給に向けた取り組みを進める企業の動きが拡大しております。

また、外出自粛や学校の臨時休校などの影響により、飲食業の売上減少に伴う業務用食材の需要の落ち込みや学校給食の休止に伴う牛乳類の受注減少が生じる一方、家庭での調理、喫食機会の増加、或いは総菜などを持ち帰る中食機会の増加に伴う需要の高まりも生じております。

回復基調にあった景気は足もとで大きく下落しておりますが、当社グループは「グループ中期経営計画 2019」に基づき、収益基盤の複数化およびキャッシュ・フローの最大化に取り組み、機能性ヨーグルトなどの高付加価値商品およびチーズなどの主力商品の販売拡大に伴うプロダクトミックスの改善、ニュートリション事業分野におけるマーケティング投資の継続による規模の拡大、ならびにグループ経営資源やバリューチェーンの最大活用によるグループ総合力の強化等に努めました。

当社グループの連結売上高は、乳製品セグメントおよび飲料・デザート類セグメントの増収により、613,405百万円（前年同期比1.7%増）となりました。営業利益については、その他セグメントは9月末に発生した子会社である株式会社エスアイシステムの商品倉庫の火災に起因する、代替倉庫の賃借料および運用に係る費用発生の影響などにより大幅な減益となりました。一方で、飲料・デザート類セグメントは、生乳取引価格の引き上げの影響などによる原材料コストやオペレーションコストの増加があったものの、価格改定の実施に伴う販売単価差の影響や宣伝促進費の効率的な運用により大幅な増益となりました。これらにより営業利益は17,998百万円（前年同期比4.5%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、子会社である株式会社エスアイシステムの商品倉庫の火災に起因して火災損失を計上したものの、減損損失の計上額が前年度から大きく減少したこともあり、12,165百万円（前年同期比13.1%増）となりました。

なお、当社グループにおいても、新型コロナウイルス感染症対策により、学校給食休止による牛乳類の受注減、業務用食材の需要の減退などが生じる一方、家庭での調理・喫食機会の増加に伴う家庭用商品の需要の増加など、販売チャネルごとの売上の増減はあるものの、乳製品セグメント、飲料・デザート類セグメントともにセグメント単位では、新型コロナウイルス感染症による大きな影響を受けることなく推移しております。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、セグメントごとの売上高につきましては、外部顧客に対する金額を記載しております。

乳製品

当セグメントには、乳製品（チーズ、バター、粉乳等）、油脂、ニュートリション事業（機能性食品、粉ミルク等）等の製造・販売が含まれております。

売上高は249,098百万円（前年同期比3.4%増）、営業利益は11,557百万円（前年同期比1.7%減）となりました。

売上高は、バターは安定供給に引き続き努める中で、堅調に推移しました。

油脂は縮小傾向の続く市場の影響もあり、増量キャンペーンなどのプロモーション活動やホームページにおける食べ方の提案などを展開しましたが減収となりました。

チーズは減収となりましたが、食べ方提案やレシピの人気投票などの新たな価値の訴求に向けたプロモーション活動を展開し、市場での優位性が高い商品群は好調に推移しました。新商品は、おつまみ需要の増加や多様化する嗜好に因應するために、「ブルーチーズ入りベビーチーズ」や「6Pチーズ スモーク味」「スモーク香る スライス」などを発売しました。

機能性食品は特定保健用食品の毎日骨ケアMBP がマーケティング投資の継続により伸長しました。新商品は、成長期に適した量の栄養素がバランスよく摂取できる、牛乳に溶かして飲む粉末飲料の『ゲーンアップ MBP』のココア味といちごミルク味などを発売しました。

これらの結果、当セグメント全体では増収となりました。

営業利益は、宣伝促進費の効率的な運用に取り組んだ効果が増益要因としてあったものの、固定経費やオペレーションコストが増加したことなどから減益となりました。

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末と比較して10,306百万円の増加となりました。

これは主に、磯分内工場の新工場建設の進行により建設仮勘定が増加したことなどによります。

飲料・デザート類

当セグメントには、飲料（牛乳類、果汁飲料等）、ヨーグルト、デザートの製造・販売が含まれております。

売上高は283,923百万円（前年同期比1.5%増）、営業利益は5,229百万円（前年同期比65.0%増）となりました。

売上高は、飲料は消費者の嗜好が多様化する中で、様々なカテゴリーの商品に需要が分散した影響もあり、白物飲料は堅調に推移しましたが、色物飲料は減収となりました。新商品は、たっぷりボトルで楽しめる本格ラテの「BOTTLATTE」シリーズ（400ml）の容器をスリムタイプの容器（300ml）に変更した、『Bottlatte&Go』シリーズなどを発売しました。『Bottlatte&Go』シリーズは、持ち運びしやすいスリムな形状、簡単開封できる内フタがないキャップにすることにより、利便性、携帯性を向上させ、アウトサイドシーンでも持ち運びしやすくなり、さらなる飲用シーンの拡大を目指します。

ヨーグルトは「ガセリ菌SP株」の内臓脂肪を減らす機能性を伝えるプロモーション活動の継続を含め、それぞれの商品の持つ価値の訴求強化に取り組む中で増収となりました。新商品として「乳酸菌ヘルベヨーグルト ドリンクタイプ」を発売しました。「乳酸菌ヘルベ」（L・helveticus SBT2171）は、当社独自の乳酸菌で、近年の研究により、「ハウスダストやダニによる目や鼻の不快感を緩和する」機能をヒト試験で確認しております。『乳酸菌ヘルベヨーグルト ドリンクタイプ』を市場に投入し、「め・はな対策」の新習慣として新たな価値を創造し、ヨーグルト市場の活性化を図ってまいります。

デザートは新商品の発売等、商品力の強化に取り組み前年並みの推移となりました。新商品は、チーズを使用したカップスイーツとして「チーズ meets スイーツ すっきりレアチーズ」「チーズ meets スイーツ なめらかチーズプリン」などを発売しました。国内市場では、チーズを使った商品やメニューが引き続き話題になっており、チーズの消費量は継続して過去最高を更新するなど、市場は拡大しております。なお、「チーズ meets スイーツ」は、当社が得意とする“チーズ”と、長年培ってきた独自の技術を持つ“デザート”を融合させ、特許製法でつくり上げた、多層で楽しめるチーズスイーツです。これらの結果、当セグメント全体では増収となりました。

営業利益は、生乳取引価格の引き上げの影響などによる原材料コストやオペレーションコストの増加があったものの、価格改定の実施に伴う販売単価差の影響や宣伝促進費の効率的な運用に取り組んだ効果などにより大幅な増益となりました。

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末と比較して67百万円の増加となりました。

これは主に、生産設備への投資などにより機械装置及び運搬具が増加した一方で、受取手形及び売掛金が減少したことなどによります。

飼料・種苗

当セグメントには、牛用飼料、牧草・飼料作物種子、野菜種子の製造・販売が含まれております。

売上高は43,703百万円（前年同期比5.1%減）、営業利益は1,036百万円（前年同期比10.9%減）となりました。

当期は、牧草・飼料作物種子および飼料の販売物量が減少したこと、造園事業の大型案件が減少したことなどにより、当セグメント全体で減収となり、営業利益も減益となりました。

当連結会計年度末総資産は前連結会計年度末と比較して507百万円の減少となりました。

これは主に、受取手形及び売掛金と長期貸付金が減少した一方で、短期貸付金が増加したことなどによります。

その他

当セグメントには、共同配送センター事業、不動産賃貸事業等が含まれております。

売上高は36,680百万円（前年同期比0.2%増）、営業利益は170百万円（前年同期比83.9%減）となりました。

営業利益は、9月末に発生した子会社である株式会社エスアイシステムの商品倉庫の火災に起因する、代替倉庫の賃借料および運用に係る費用発生による影響などにより大幅な減益となりました。

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末と比較して192百万円の減少となりました。

これは主に、商品及び製品が減少したことなどによります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

「グループ長期ビジョン 2026」におけるキャッシュ・フロー配分方針は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) グループ長期ビジョン 2026 キャッシュ・フロー配分方針」に記載しております。

「グループ中期経営計画 2022」におけるキャッシュ・フローに関連する情報は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標」に記載しております。

キャッシュ・フロー関連指標の推移は以下のとおりです。

キャッシュ・フロー関連指標の推移

決算年月	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
自己資本比率(%)	44.1	46.3	47.3
時価ベースの自己資本比率(%)	55.5	50.7	44.9
キャッシュ・フロー 対有利子負債比率(年)	3.3	3.3	2.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	42.2	49.3	62.6

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利息の支払額

(注) 1. 各指標はいずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3. キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている負債を対象としております。

4. 2019年3月期の期首より、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を適用しており、2018年3月期については遡及適用後の数値を記載しています。

資金需要の動向

当社グループの主な資金需要は、「グループ中期経営計画 2022」の達成に向け、取り組みの柱として掲げた「生産性改革の推進」と「事業構造改革の断行」、および「生産体制進化の本格始動」に必要な投資であります。

なお、2021年3月期のキャッシュ・フローに関しては、磯分内工場のリニューアルに関わる支出が一部発生するなど投資資金が増加する見込みであります。なお、およそ営業キャッシュ・フローで獲得した資金で充当する予定です。

資金調達の方法

当社グループは、運転資金、投資資金についてはまず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分については金融機関からの借入、社債の発行等により資金調達しております。外部からの資金調達につきましては、長期と短期のバランスを勘案しながら、低コストかつ安定的に資金を確保するよう努めております。

また、グループ各社における資金効率の向上と金融費用の削減を目的として、グループファイナンス制度を導入しております。

さらに、資金調達リスクの回避を図るため、金融機関と合計200億円のコミットメントライン契約を締結し、資金調達枠を確保しております。

なお、新型コロナウイルス感染症による今後の経済・金融への影響が不透明であることから、不測の事態に備え、2020年6月に100億円の新規資金調達を行ない、手元流動性を高めております。

目標とする経営指標の達成状況等

当社グループは2017年5月に、「グループ長期ビジョン 2026」、および「グループ中期経営計画 2019」を策定いたしました。

「グループ長期ビジョン 2026」では最終年度となる2027年3月期のゴールイメージを、連結売上高は7,000～8,000億円、連結営業利益は300～400億円としております。また「グループ中期経営計画 2019」では、目標経営指標を連結売上高630,000百万円、連結営業利益22,000百万円、連結EBITDA40,000百万円としておりました。

「グループ長期ビジョン 2026」および「グループ中期経営計画 2019」の3年目となる、当連結会計年度における連結売上高は前年同期比1.7%増の613,405百万円、連結営業利益は前年同期比4.5%増の17,998百万円、連結EBITDAは

前年同期比3.1%増の34,156百万円となり、「グループ中期経営計画 2019」の目標経営指標を達成することはできませんでした。

しかしながら、「グループ長期ビジョン 2026」に掲げる戦略のコンセプト「Transformation&Renewal」の方向性を変えるものではありません。2020年度からは、第2ステージの実行計画である「グループ中期経営計画 2022」をスタートし、Transformation(変革)の加速、およびグループ経営の展開強化の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

「グループ中期経営計画 2022」の初年度である2021年3月期(予想)は、連結売上高は前年同期比1.1%増の620,000百万円、連結営業利益は前年同期比5.6%増の19,000百万円、連結EBITDAは前年同期比4.8%増の35,800百万円としております。

当社は「グループ中期経営計画 2022」に基づき、高付加価値商品や主力商品の売上拡大、および生産体制整備や事業構造改革の推進によるグループ収益力の強化、生産性改革の推進によるグループ・バリューチェーンの生産性向上などに取り組むことで2021年3月期(予想)の連結売上高、連結営業利益を達成します。

新型コロナウイルス感染症への対応

当社グループでは、顧客、取引先及び社員の安全を最優先に考え、感染防止に向けて衛生管理を徹底するとともに、時差出勤や在宅勤務の拡大などによる円滑な事業の運営に努めております。また、感染拡大の防止に向けて、感染リスクが高い国や地域への渡航の原則禁止、工場や酪農と乳の歴史館の見学の中止等の対応を実施しております。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

連結財務諸表を作成する際には、一部について見積りや仮定を用いることが必要になりますが、これらは期末日における資産・負債の金額および開示期間の収益・費用の金額に影響を与えます。見積りや仮定を行なう場合は、その時点で入手できる事実に基づき、可能な限り客観的に実施することを目指しておりますが、実際の結果とは異なる場合もあります。

特に、以下の重要な会計方針については、当社グループの連結財務諸表の作成において使用する重要な見積りと判断に大きな影響を及ぼすと考えます。

ア.貸倒引当金

売上債権等の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。顧客の財政状態が悪化した場合には、追加引当が必要となる可能性があります。新型コロナウイルス感染症の影響による顧客の財政状態の変化については注視をしております。

イ.繰延税金資産

繰延税金資産については、将来の課税所得の充分性やタックスプランニングをもとに、回収可能性があると判断される金額を計上しております。繰延税金資産の評価は、将来の課税所得の見積りと、税務上の実現可能と見込まれる計画に依拠します。仮に将来の市場環境や経営成績の悪化により将来の課税所得が見込みを下回る場合は、繰延税金資産の金額が大きく影響を受ける可能性があります。

インバウンド需要、自粛対象施設での販売等を主な収益源とする子会社については、新型コロナウイルス感染症の影響による経営成績の悪化により将来の課税所得が見込みを下回る場合は、繰延税金資産の取崩などの影響を受ける可能性があります。

ウ.退職給付費用および債務

従業員退職給付費用および債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に費用化されるため、一般的には将来期間において認識される費用に影響を及ぼします。

エ.有価証券の減損処理

売買目的有価証券以外の有価証券のうち、市場価格または合理的に算定された価額(時価)のあるものについて時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当期の損失として処理しております。また、時価のない株式につきましても、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したと判断される場合は、相当の減額を行ない、評価差額は当期の損失として処理しております。新型コロナウイルス感染症の影響も含め将来の市況悪化または投資先の業績不振等により、新たに減損処理が必要となる可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループ（当社および連結子会社）は、当社、雪印種苗(株)および雪印ビーンスターク(株)を中心に、コーポレートスローガン「未来は、ミルクの中にある。」に基づき、事業戦略上急務となっている研究開発課題や、中長期的成長の基盤となる基礎研究を幅広く実施しております。

原材料価格の高騰による調達コストの上昇、また国内外の乳・乳製品需給が変動する中、環境変化を先取りして消費者に受け入れられる商品を継続的に提案するために、乳（ミルク）の価値を中軸に「市場対応型商品」と「付加価値型商品」を両輪とした商品開発を行っております。また、商品開発を支える研究開発として、乳（ミルク）の機能を中心として「おいしさ」と「健康機能」の追及を主軸とした基礎研究と技術開発に取り組んでおります。

当連結会計年度の研究開発費の総額は4,297百万円です。

各セグメント別の主な研究開発活動は次のとおりです。

乳製品

当連結会計年度の研究開発費の総額は1,873百万円です。

当社

チーズカテゴリーにおいては、かつお節やいぶりがっこなど日本人の食生活に古くから親しまれている燻製に着目し、スモークな香りをまとった商品を上市致しました。6Pチーズのパラエティ商品として「6Pチーズスモーク味」、スライスチーズの新たな提案となる「スモーク香るスライスチーズ」、一口サイズでプリっとした外側となめらかな内側の絶妙な食感のコントラストを楽しめるスモークチーズ「なめらかスモークチーズ」を発売。伸長するベビーチーズカテゴリーにはナチュラルチーズが気軽に楽しめる「ブルーチーズ入りベビーチーズ」、焦がした醤油の芳ばしい風味のある「焦がし醤油ベビーチーズ」を発売し、消費税増税後の高まる家飲み需要に対応致しました。またチーズをよりおいしく食べる提案として、16種類の穀物を配合、香ばしい風味とサクッとした食感を実現した「チーズのための玄米クラッカー」を発売致しました。

油脂カテゴリーにおいては、若年層のマーガリン需要獲得を図るため、不二家の「ミルクキー」の味が楽しめる「ミルクキーソフト」の第三段として「ミルクキーソフト いちご味」を発売致しました。

今後も様々な食シーンの提案と、たゆまざる商品力向上へ取り組んで参ります。

乳製品事業における「おいしさ」と「健康機能」に関する研究を行い、おいしさを構成する技術と、当社独自の乳製品の健康機能の深耕を目的に検討を行い、得られた研究成果（新知見、新技術、新手法など）を乳製品の商品開発と商品力強化、および当社独自の機能性素材の価値向上に活用致しました。

主な研究成果は以下の通りです。

- ・ ゴーダチーズの熟成を制御することを目的に、チーズ水分を吸収するアクティブ包装（脱酸素剤・乾燥剤を備えたバリアカップ包装）を用いてゴーダチーズを熟成させ、熟成と風味に与える影響を評価した。その結果、アクティブ包装したゴーダチーズは、リンデッド製法と同様に高い嗜好評点が得られ、アクティブ包装によりゴーダチーズの熟成を制御が出来る可能性が示唆された。
- ・ マーガリンにおけるトリアシルグリセロール（TAG）組成および物理的特性が、マーガリンのざらつきの原因となる粗大結晶形成の挙動に及ぼす影響を調べた。TAG組成が異なる配合のモデルマーガリンを急冷固化し、保存中の結晶化挙動を偏光顕微鏡観察、X線回折、SFC（固体脂含量）測定により評価した結果、油脂結晶の粗大化はTAG組成とSFCの影響を複合的に受けることが示唆された。
- ・ ナチュラルチーズの発酵中の代謝過程の評価に、SPME-GC/MS法を用いた香気成分分析、溶媒抽出-GC/MS法を用いたメタボロミクス技術が適用可能かを検証した。試験管内にて10gのモデルカピ系チーズを調製し、発酵中の経時的な成分解析を実施した。その結果、ジアセチルの分解過程などの公知の代謝過程だけでなく、香気成分前駆物質から香気成分への生成過程を評価できた。以上より、今回の分析法はナチュラルチーズの香気成分制御における発酵条件検討に有用である可能性が示唆された。

これらの研究成果は日本包装学会での発表と、論文としてJournal of American Oil Chemists' Society、Journal of Bioscience and Bioengineeringに掲載致しました。

雪印ビーンスターク(株)

「赤ちゃんとお母さんをはじめ、家族の健康といきいきしたくらしをサポート」する商品をお客様にご提供するために、「母乳調査研究」、「乳幼児の食生活実態調査」をはじめとする赤ちゃんに関する調査研究、「妊産婦・授乳婦の食事調査」などの調査研究を実施しています。これらの調査研究をもとに、粉ミルク・ベビーフードなどの赤ちゃん向け商品、お母さんのための母親向け商品、シニア世代の健康をサポートする機能性食品などの幅広い商品の開発を行っています。

今年度は、当社の基幹商品の新生児からの乳児用調製粉乳「ビーンスターク・すこやかM1」、ならびに9か月齢からのフォローアップミルク「ビーンスターク・つよいこ」を上期にリニューアル発売しました。「すこやかM1」は、2015年から雪印メグミルク(株)と共同で開始した第3回全国母乳調査における研究成果を生かし、日本で初めて乳児用調製粉乳に「オステオポンチン」を配合しました。

当社初となる乳児用調製液状乳「ビーンスターク・液体ミルク すこやかM1」は、乳児用調製粉乳「ビーンスターク・すこやかM1」と同じ開発思想を基に、「オステオポンチン」「DHA」等の成分を配合し、2020年4月に発売致しました。

女性の社会活躍が進む中での、妊娠中、授乳中、子育て中の女性向け商品として、指定医薬部外品「ビーンスターク ママスマイル」を2020年3月に発売致しました。つらい疲れを回復し、肌の不調を改善する、レモン・ライム風味のミニドリンクです。

2018年度に発売した、大人のための“粉ミルク型サプリメント”「プラチナミルク for バランス」は、風味を改良して2020年2月よりリニューアル発売致しました。

当社初となる機能性表示食品「整腸のプロバイオ」を、2020年2月に発売致しました。お通じの改善のために、1日1回6滴で10億個の生きて届くビフィズス菌がとれるオイルタイプのサプリメントです。60以下の料理や飲み物に振りかけて使用します。又、機能性表示食品「大人のDHA&EPA」を2020年3月に発売致しました。中高年の気になる中性脂肪を低下し、記憶をサポートするソフトカプセル型のサプリメントです。1日5粒で手軽に有効量のDHAとEPAを摂取することができます。

研究開発では、雪印メグミルク(株)と当社による第3回全国母乳調査を継続して実施しています。今年度は、第52回欧州小児消化器肝臓栄養学会年次総会(イギリス)において、母乳の主要栄養素濃度は分娩後日数経過に応じて変化すること、および新たに母親のn-3系脂肪酸摂取量が母乳中のたんぱく質濃度に関係する可能性を報告しました。さらに、母乳調査研究の参加者募集が完了したことから、本調査研究の概要を明らかにした論文を、学術雑誌「International Journal of Environmental Research and Public Health」に秋田大学大学院医学系研究科と共同で執筆投稿し、オンライン掲載されました(2020年3月13日付)。今後は、収集した母乳の成分と対応する母子の背景情報との関連性を調べてまいります。

飲料・デザート類

当連結会計年度の研究開発費の総額は1,479百万円です。

当社

牛乳・乳飲料カテゴリーにおいては、「毎日骨太MBP®」(900ml、500ml)、「毎日骨太MBP® 1日分のカルシウム」(LL200ml)および「アカディおなかにやさしく」(900ml、500ml、180ml)を新たな位置づけの商品として発売致しました。「毎日骨太MBP®」は、乳脂肪率を従来の1.0%から1.8%に引き上げ、よりミルクらしい味わいに近づけ、毎日続けやすいおいしさを目指しました。「アカディおなかにやさしく」は、乳糖を分解しながらも「おいしさ特許製法」により、牛乳らしい味わいに仕立てています。いずれも大容量タイプ(900ml)は、「ピュアパックセンス ウェーブ」という口栓付き容器を日本で初採用しました。また、たっぷりボトルで楽しめる本格ラテの「BOTTLATTE」シリーズ(400ml)の容器をスリムタイプの容器(300ml)に変更し、「Bottlatte&Go」シリーズとして3品(カフェラテ、エスプレッソラテ、ロイヤルミルクティ)を発売致しました。持ち運びしやすいスリムな形状、簡単開封できる内フタがないキャップにすることにより、利便性・携帯性を向上させ、さらなる飲用シーンの拡大を目指します。

ヨーグルトカテゴリーでは、「目や鼻の不快感を緩和する」機能で機能性表示食品の届出を完了し、当社独自の乳酸菌である「乳酸菌ヘルベ」を使用したドリンクタイプのヨーグルトを発売致しました。「恵 megumi」ブランドにおいては、シリーズ全体のパッケージデザインをリニューアルしました。商品名のロゴやアイコンを躍動感のあるデザインにして視認性を高め、機能性表示食品の「ガセリ菌S P株ヨーグルト」シリーズは、キャッチコピーを短くして、保健機能「内臓脂肪を減らす」を見やすく表示致しました。

デザートカテゴリーでは、当社が得意とする「チーズ」と、長年培ってきた独自の技術を持つ「デザート」を融合させてつくり上げた、多層で楽しめるチーズスイーツとして、「CHEESE MEETS SWEETS 濃厚チーズプリン」と「CHEESE MEETS SWEETS すっきりレアチーズ」を発売致しました。また、アジアのカフェで出逢えるおいしいデザートをイメージして作った「アジア茶房」ブランドにおいて、アジアンスイーツを2層で楽しむ商品を2品(杏仁マンゴー、黒ごま白ごまプリン)発売致しました。

飲料・デザート類事業における「おいしさ」、「健康機能」に関する研究では、主に当社独自のプロバイオティクス乳酸菌や乳素材の機能性の深耕を目的に検討を行い、得られた研究成果(新知見、新技術、新手法など)を「ヨーグルト」、「牛乳、乳飲料」などの商品開発に応用し、商品力強化に活用致しました。

主な研究は以下の通りです。

- ・Lactobacillus helveticus SBT2171(以下、LH2171)の口内環境改善作用とそのメカニズムの検討を行った。その結果、LH2171が口腔内で抗菌ペプチドの発現を上昇させることで歯周病の原因となる歯周病菌の増殖を抑制し、歯肉組織の炎症を抑制する可能性が示された。

- ・当社の保有する乳酸菌を加齢線虫に投与した結果、乳酸菌の中でも特にヘテロ発酵を行うLactobacillus属が、加齢線虫における温度記憶能力の低下を抑制した。また、加齢線虫における記憶能力の低下の抑制は、単なる寿命延長や運動機能の維持とは独立した機構であることが示唆された。
- ・女性長距離ランナー（大学生）に半年間40mgのMBPを摂取して貰い、その結果、MBP摂取前は高骨代謝状態であったが、MBP摂取により、過剰な骨代謝は抑制された。また、MBP摂取期間中に疲労骨折は発生しなかった。MBPの摂取により、若齢女性アスリートの過剰な骨代謝を抑制して骨質を改善する可能性を見出した。

これらの研究成果は、日本栄養・食糧学会大会、日本分子生物学会などの各学会での発表の他、論文として体力・栄養・免疫学雑誌に掲載致しました。

飼料・種苗

当連結会計年度の研究開発費の総額は945百万円です。

雪印種苗(株)

飼料分野では草地における雑草比率増加や異常気象下での刈遅れなどによって自給飼料の品質が低下してしまう問題に対し、繊維分解酵素にマンガンを添加して飼養するとさらに消化性が高まることを確認致しました。一方、サイレージ添加用乳酸菌について、現行品に配合しているセルラーゼよりも繊維分解活性が高い酵素を開発し、特許出願致しました。次年度以降、実用化に向けた取り組みを進める予定です。また、オーチャードグラスの高糖含量新品種「えさじまん」の給与・産乳性試験結果3年分をまとめ、農水省委託プロジェクト会議で報告致しました。統計的な有意差は確認できなかったものの、対照品種と比較して試験牛群において採食量・泌乳量が多い傾向が観察されました。試験方法に関して、飼料研究の今後の課題として検討していきます。子牛育成においては近年急速に普及した代用乳多給法によって発生する飼養管理の課題を回避することを目的として、脱脂粉乳/ホエイ比を再検討する試験を実施致しました。ホエイ比を高めると下痢の発生率が高まる傾向が認められたため、超音波検査装置を用いた消化管内カード形成観察法の併用によって最適な比率の検討に取り組みます。

牧草・飼料作物種子分野では栄養価が高く、道東においても越冬性が優れるフェストロリウム「ノースフェスト」を品種採択しました。また、オーチャードグラス「東北8号0G」およびシロクローバ「アバラスティング」が北海道優良品種に選定されました。「アバラスティング」については次年度から発売する予定です。府県向け飼料作物としてソルガム「FS1701bmr」の親系統とエンバク「夏疾風」の品種登録出願を進めています。トウモロコシに関しては府県・道内の両地域で栽培できる耐病性品種「LG30500」が現地試験でも好評だったことから、次年度発売予定と致しました。

畑作・園芸種苗分野では近年の温暖化に対応し、耐暑性を付与したエダマメ「GLYSB1023」の品種登録出願を行いました。また、ブロッコリーのニッチ市場に向けて耐寒性早生品種「ドームツリー」を品種採択し、各地で普及を進めました。緑肥用ヒマワリとしてはパーティシリウム病抵抗性である「NS KRUNA」を選抜し、次年度に道内・府県の双方で現地試験を展開することと致しました。また、緑肥用ソルガム「つちたろう」を盛夏栽培することによってアブラナ科根こぶ病孢子密度を抑制できることを確認致しました。SDGsに関連する当社の取り組みのひとつとして現地試験を強化推進していきます。

花卉分野ではポットカーネーション国内トップシェアを目指し、新色を含む7系統を品種登録出願致しました。また、次の戦略商品として多芽性ユリ3系統を品種登録出願致しました。併行して、採算性に問題があったF1シクラメン開発からの撤退を決定し、選択と集中を進めました。

生理活性物質関係では将来的なバイオスティミュラントの興隆による競争激化に備え、発根促進液肥「鬮根242」、「根真人232」の低コスト製法を開発し、パイロットプラントによる試作品の肥料登録を行いました。さらに、北大共同研究において、「鬮根」を処理することにより水稻種子が嫌気条件下で発芽するために必要な遺伝子の発現が顕著に昂進されることを明らかにしました。また、スイートコーン冷凍食品工場で発生し、廃棄されている煮汁中の天然植物ホルモンを乳酸菌培養により強化し、液肥原料とする調製方法を開発致しました。SDGsの観点からも実用化を進めていきます。

環境緑化分野ではウィンターオーバーシード用のアニュアルライグラス「フェアウェイ」を商品採択致しました。また、ゴルフ場グリーン向け種子繁殖性クリーピングペントグラスとして一世を風靡した「CY-2」の耐暑性・耐病性・冬季緑度をさらに改良した後継品種「CY-4」について品種登録出願準備を進めると共に全米芝質評価試験NTEPへ事前エントリーを行いました。国内外での実用化を目指します。

当社グループは、今後もコーポレートスローガンである「未来は、ミルクの中にある。」を基本に、乳（ミルク）の可能性の追求および酪農生産への貢献を目指した、高付加価値で独自性のある商品の開発を進めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

生産部門の新設備導入及び品質向上、ならびに生産設備の老朽化更新を目的とした設備投資のほか、研究開発の強化を図るため継続して投資を行っています。また、当社では災害時の対応計画の見直しを進めており、北海道内の全工場において自家発電設備設置を実施致します。（2020年度に設置完了予定）

当連結会計年度の当社グループの設備投資額は24,388百万円（前年比68.8%増加）となりました。
セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

乳製品

設備投資額は11,918百万円（前年比58.6%増加）となりました。

主に、当社において、新設備導入・品質向上・ユーティリティ設備更新等の設備投資を実施致しました。

飲料・デザート類

設備投資額は10,764百万円（前年比88.0%増加）となりました。

主に、当社において、口栓付き容器の充填が可能な紙パック充填機の導入・品質向上・ユーティリティ設備更新、中部地区における効率的な生産体制を構築するため、豊橋工場にチルド飲料・乳飲料の生産に関わる設備投資を実施致しました。

飼料・種苗

設備投資額は728百万円（前年比29.6%増加）となりました。

主に、雪印種苗株式会社において、新商品開発、品質向上、研究農場の設備投資を中心に設備投資を実施致しました。

その他

設備投資額は976百万円（前年比51.7%増加）となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

（雪印メグミルク㈱）

2020年3月31日現在

地域	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
北海道地方	大樹工場 ほか6工場	乳製品 飲料・ デザート類	乳製品工場 飲料・デ ザート類工 場	10,508	10,776	1,837 (509,124)	9	10,209	33,341	532
関東地方	海老名工場 ほか3工場	乳製品 飲料・ デザート類	乳製品工場 飲料・デ ザート類工 場	14,360	22,245	10,260 (310,520)	60	655	47,582	705
中部地方	豊橋工場 ほか1工場	飲料・ デザート類	飲料・デ ザート類工 場	778	3,281	2,576 (75,297)	0	681	7,318	117
関西地方	京都工場 ほか1工場、 1製造所	飲料・ デザート類	飲料・デ ザート類工 場	3,506	7,245	3,184 (169,942)	293	407	14,637	256
九州地方	福岡工場	飲料・ デザート類	飲料・デ ザート類工 場	746	1,752	1,660 (34,778)	0	128	4,286	70
(生産設備計)	16工場、1製造 所			29,900	45,301	19,519 (1,099,661)	364	12,081	107,166	1,680
全国	ミルクサイエン ス研究所 ほか2事業所	乳製品 飲料・ デザート類	研究開発	710	330	1,665 (24,611)	13	446	3,165	209
	本社・販売本部 ・支店等 22事業所	乳製品 飲料・ デザート類 その他	全社管理 販売業務	4,819	2,054	22,819 (412,478)	939	953	31,586	1,255
(その他計)	25事業所			5,529	2,385	24,485 (437,089)	953	1,399	34,752	1,464

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」および「建設仮勘定」の合計で、消費税等は含まれておりません。

2. 連結会社以外から賃借中の設備の主なものは、土地27,324㎡、建物10,550㎡であり、本数中に含まれておりません。

3. 中部地区の名古屋工場は2020年3月31日に閉鎖致しました。今後の使用用途が未確定のため、中部地方の本数中に含まれております。

4. 従業員数は、臨時雇用者数を含んでおりません。

5. 上記のほか、連結会社以外からの賃借設備のうち主要な設備は下記のとおりです。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	台数 (台)	年間リース料 又はレンタル料 (百万円)
本社・各支店・各工場等	乳製品 飲料・デザート類 その他	事務機器等	6,176	442
	乳製品 飲料・デザート類 その他	営業車輛等	417	103

6. 関係会社以外への賃貸設備のうち主なものは、下記のとおりであり、本数中に含まれております。

会社名	用途	帳簿価額（百万円）		備考
		土地 （面積㎡）	建物	
(株)日本アクセス	秋田支店	800 (19,165)	82	本社・販売本部・支店等に含まれて おります。
(株)日本アクセス	千葉支店	614 (16,528)	227	本社・販売本部・支店等に含まれて おります。

(2) 国内子会社
(雪印種苗株)

2020年3月31日現在

地域	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
全国	鹿島工場 ほか31事業所	飼料・種苗	配合飼料 製造設備他	2,865	626	2,974 (858,794)	19	730	7,216	343

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」および「建設仮勘定」の合計で、消費税等は含まれておりません。
2. 連結会社以外から賃借中の設備の主なものは、土地9,129㎡、建物429㎡であり、本数中に含まれておりません。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。
4. 従業員数は、臨時雇用者数を含んでおりません。
5. 上記のほか、連結会社以外からの賃借設備のうち主要な設備は下記のとおりです。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	台数 (台)	年間リース料 又はレンタル料 (百万円)
本社 他	飼料・種苗	事務機器等	792	25
本社 他	飼料・種苗	営業車輛等	206	114

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 磯分内工場	北海道 川上郡 標茶町	乳製品	バター等 生産設備	20,790	7,808	自己資金 及び 借入金	2018年 2月	2020年 9月	(注)2 生乳 処理能力 210,000 t/年
当社 大樹工場	北海道 広尾郡 大樹町	乳製品	チーズ 生産設備	6,780	36	自己資金 及び 借入金	2020年 6月	2022年 9月	各装置更新 棟屋の新設
当社 なかしべつ 工場他 (6工場)	北海道	乳製品 飲料・デ ザート類	自家発電 設備	551	-	自己資金 及び 借入金	2020年 2月	2021年 3月	機能維持と 事業継続 に必要な 一定程度の 発電能力

(注) 1. 上記投資額には、消費税等は含まれておりません。

2. 増加能力については、磯分内工場の生乳処理能力を記載しております。

(2) 重要な設備の除却等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	除却等の 予定年月	除却等による 減少能力
雪印種苗(株) 苫小牧工場	北海道 苫小牧市	飼料・種苗	配合飼料 生産設備	219	2022年4月以降	2021年12月以降 合併会社に 生産移管予定

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	280,000,000
計	280,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	70,751,855	70,751,855	東京証券取引所 (市場第1部) 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	70,751,855	70,751,855	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2009年10月1日	70,751,855	70,751,855	20,000	20,000	5,000	5,000

(注) 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、2009年10月1日付で日本ミルクコミュニティ(株)および雪印乳業(株)の株式移転による当社の設立に際して新株式を発行したことによるものです。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	29	97	30	289	247	6	26,061	26,759	-
所有株式数(単元)	363	381,104	3,214	59,902	132,492	409	126,074	703,558	396,055
所有株式数の割合(%)	0.05	54.17	0.46	8.51	18.83	0.06	17.92	100.00	-

- (注) 1. 自己株式3,058,747株は「個人その他」に30,587単元、「単元未満株式の状況」に47株を含めて記載しております。
2. 上記「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ11単元及び80株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町1丁目3番1号	9,237	13.64
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	6,728	9.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・伊藤忠商事株式会社退職給付信託口) (注)1	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,703	5.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(注)1	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,212	4.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(注)1	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,901	4.28
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.(東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,268	1.87
雪印メグミルク従業員持株会	東京都新宿区四谷本塩町5番1号	1,141	1.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)(注)1	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,125	1.66
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,083	1.60
ホクレン農業協同組合連合会	北海道札幌市中央区北四条西1丁目3番地	1,074	1.58
計		31,475	46.49

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	3,212千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	4,026千株

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,058,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 67,297,100	672,971	-
単元未満株式	普通株式 396,055	-	-
発行済株式総数	70,751,855	-	-
総株主の議決権	-	672,971	-

(注) 1. 単元未満株式には当社所有の自己株式47株が含まれております。

2. 証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」欄に1,100株、「単元未満株式」欄に80株、それぞれ含まれております。また、「議決権の数」欄に同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
雪印メグミルク株式会社	札幌市東区苗穂町6丁目1番1号	3,058,700	-	3,058,700	4.32
計		3,058,700	-	3,058,700	4.32

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の概要)

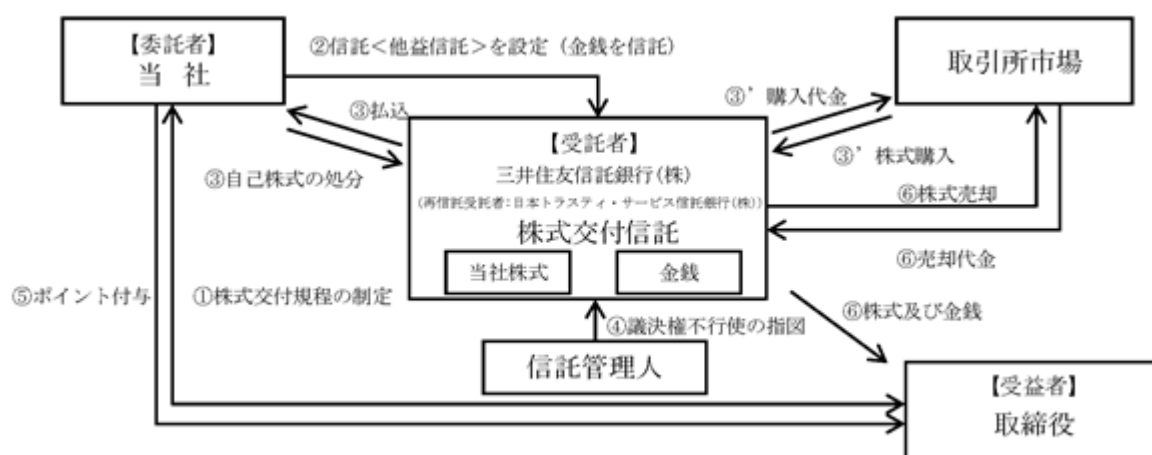
当社は、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。以下も同様です。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役に対する業績連動型株式報酬制度を導入しております。

(1)本制度の仕組み

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される、という株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

また、上記のとおり当社執行役員に対しても本制度と同様の業績連動型株式報酬制度を導入した場合には、当社執行役員も取締役と同様に本信託の受益者となります。また、当社は、当社執行役員に対して交付するための株式取得資金につきましても併せて本信託に信託いたします。

<本制度の仕組みの概要>



当社は取締役を対象とする株式交付規程を制定します。

当社は取締役を受益者とした株式交付信託(他益信託)を設定します(本信託)。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭(ただし、株主総会の承認を受けた金額の範囲内とします。)を信託します。

受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します(自己株式の処分による方法や、取引所市場(立会外取引を含みます。)から取得する方法によります。)

信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人(当社及び当社役員から独立している者とします。)を定めます。なお、本信託内の当社株式については、信託管理人は受託者に対して議決権不行使の指図を行い、受託者は、当該指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。

株式交付規程に基づき、当社は取締役に對しポイントを付与していきます。

株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした取締役は、本信託の受益者として、付与されたポイントに応じた当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の事由に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しております。

また、本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程及び信託契約に定めることにより、当社取締役と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しております。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を管理委託(再信託)します。

(2)信託の設定

本株主総会で本制度の導入についてご承認が得られることを条件として、当社は、下記(6)に従って交付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の当社株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定いたします。本信託は、下記(5)のとおり、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得いたします。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を管理委託(再信託)します。

(3)信託期間

信託期間は、2020年8月(予定)から2023年8月(予定)までの約3年間とします。ただし、下記(4)のとおり、信託期間の延長を行うことがあります。

(4)本信託に株式取得資金として拠出される信託金の上限額

当社は、対象期間中に、本制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、合計金172百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を、当社からの自己株式の処分による方法又は取引所市場(立会外取引を含みます。)から取得する方法により、取得します。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込額を合わせた金額となります。

なお、当社の取締役会の決定により、対象期間を4事業年度以内の期間を都度定めて延長するとともに、これに伴い、本信託の信託期間を延長し(当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託期間を延長することを含みます。以下も同様です。)、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、当該延長分の対象期間中に、本制度により取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、当該延長分の対象期間の事業年度数に金57.3百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出し、下記(6)のポイント付与及び当社株式の交付を継続します。

また、上記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

(5)本信託による当社株式の取得方法等

本信託による当初の当社株式の取得は、上記(4)の株式取得資金の上限の範囲内で、当社からの自己株式処分による取得又は取引所市場からの取得を予定しておりますが、取得方法の詳細については、本株主総会決議後に決定し、開示いたします。

なお、信託期間中、取締役の増員等により、本信託内の当社株式の株式数が信託期間中に取締役に付与されるポイント数に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合には、上記(4)の信託金の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を信託し、当社株式を追加取得することがあります。

(6)取締役に交付される当社株式の算定方法及び上限

取締役に對するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に對し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位及び業績目標の達成度等に応じたポイントを付与します。

ただし、当社が取締役に對して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり23,800ポイントを上限とします。

ポイント付与方法等の細目は、上記範囲内で取締役会において決定しますが、以下のように定めることを予定しております。

当社は、当社取締役会が定める株式交付規程に基づき、各取締役について、役位別に定められた交付基準額に当社の中期経営計画に基づき定める連動計数を乗じて得た額を、さらに本信託の有する当社株式の一株当たりの帳簿価額で除した額をもって、当該取締役に對して交付する株式ポイントといたします。

連動計数は3つの業績連動部分と業績非連動部分を70：30の割合になるよう設定いたします。業績連動部分につきましては、中期経営計画で定める主な業績指標ごとに評価ウエイトを設け、中期経営計画の達成度に応じて0 - 150%の範囲で連動する計数の総和となります。当初対象期間の3事業年度は、収益効率及び資本効率の向上と財務の安全性の観点から、EBITDA(30)、ROE(20)、自己資本比率(20)の業績指標とする予定です。

なお、業績指標、評価ウエイト、及び、実際に取締役に付与したポイントを事業報告に記載してまいります。

付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記 で付与されたポイントの数に応じて、下記 の手続に従い、当社株式の交付を受けま
す。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付す
べき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併
合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

取締役に対する当社株式の交付

各取締役に対する上記 の当社株式の交付は、各取締役がその退任時において、所定の受益者確定手続を
行うことにより、本信託から行われます。

ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的
で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内
の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、
当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

(7) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行
使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当
社経営への中立性を確保することを企図しております。

(8) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬
等に充てられます。

(9) 信託終了時における当社株式及び金銭の取扱い

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、
取締役会決議により消却することを予定しております。

また、本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程及
び信託契約に定めることにより、当社取締役と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定して
おります。

(ご参考) 本信託に係る信託契約の概要

委託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
受益者	当社の取締役及び執行役員のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者を選定する予定
議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の株式に係る議決権は行使いたしません
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
信託契約日	2020年8月(予定)
信託の期間	2020年8月～2023年8月(予定)
信託の目的	株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7,664	19,175,967
当期間における取得自己株式	260	635,228

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間(注)	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式買増請求に基づく)	404	654,855	110	178,424
保有自己株式数	3,058,747	-	3,058,897	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益創出による財務の健全性の確立、キャッシュを創出する基盤インフラへの再投資による資本効率の維持、ならびに株主への利益還元の充実を図っていくことを利益配分の基本方針としております。

配当につきましては、連結配当性向20%以上を目処に、連結業績や財務状況等を総合的に勘案して、安定的な配当の継続に努めてまいります。

毎事業年度における配当の回数については期末配当1回とし、配当の決定機関は取締役会としております。

当事業年度の配当につきましては、会社の利益配分に関する基本方針に則り決定したものであり、内部留保資金の用途につきましては、将来の設備投資などに充当していく予定です。

当社は連結配当規制の適用会社であります。

当事業年度の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年5月13日 取締役会	2,707	40.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営における透明性の確保と社外からの監視機能の強化、市場の変化に即応できる経営体制の確立を柱に企業価値を向上させていくことをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

この基本方針に基づき、コーポレート・ガバナンスの強化に積極的に取り組み、株主の皆さまをはじめとした全てのステークホルダーに対する責任を全うしていきます。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

- ・当社は、監査等委員会設置会社として、会社法に規定する取締役会および監査等委員会を設置しています。また、執行役員制度を導入し、個別の業務執行は業務執行取締役を含む執行役員に委ねています。これらの体制を採用する理由は、業務執行の適正性と機動性を向上させるとともに、監督・監査の実効性を確保するうえで、この体制が適切と考えているためです。
- ・取締役会は、取締役9名（監査等委員3名を含む）で構成し、このうち3名（監査等委員2名を含む）が社外取締役です。また、定款の定めおよび取締役会決議により、重要な業務執行の決定につき、法定事項を除く大半を取締役に委任しています。これにより取締役会は、法令で定められた事項のほか、特に重要な経営の基本方針の決定と執行役員による業務執行の監督に専念できる体制としております。
- ・業務執行上の重要事項を協議する機関として、代表取締役以下、案件別の担当執行役員および本社部署の長で構成する経営執行会議を設置し開催しております。

提出日現在の体制

名称	構成
経営執行会議	西尾 啓治代表取締役社長、西馬場 茂代表取締役副社長、本井 秀樹代表取締役副社長、案件別の担当執行役員および本社部署の長

- ・監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成し、このうち過半数の2名が社外取締役です。監査等委員会は、内部統制システムを活用して、グループ会社を含む業務執行状況全般に対して、監査を実施します。また、その活動の実効性確保のため、監査等委員の互選により常勤の監査等委員を1名置き、経営の重要な会議へ出席するなどにより、経営執行状況の適切な把握と監視に努めます。また、内部監査部門、内部統制部門、会計監査人、および代表取締役等と定期的に情報・意見交換を行ない緊密な連携を図ります。これらの監査等委員会の活動をサポートするため、「監査等委員会室」を設置して、監査等の業務の円滑な遂行を支援しております。
- ・取締役会の諮問機関として、社外取締役をはじめ社外の有識者等で構成する「企業倫理委員会」を設置し、法令遵守・経営全般・品質に関して倫理的観点から、社外の眼による検証や取締役会に対する提言・勧告を受けております。

第11期の体制（任期：2019年7月1日～2020年6月30日）

名称	区分	構成
企業倫理委員会 (計10名)	社外委員	阿南 久社外取締役(委員長兼消費者部会長)、河口 洋徳委員、佐藤 邦裕委員(品質部会長)、塚原 典子委員、石塚 洋之委員、瀬古 博子委員(表示部会長)
	労働組合	吉田 尊志雪印メグミルク労働組合中央執行委員長
	社内委員	西馬場 茂代表取締役副社長、城端 克行専務執行役員、渡辺 滋常務執行役員

第12期の体制（任期：2020年7月1日～2021年6月30日）

名称	区分	構成
企業倫理委員会 (計10名)	社外委員	阿南 久社外取締役(委員長兼消費者部会長)、佐藤 邦裕委員(品質部会長)、塚原 典子委員、瀬古 博子委員(表示部会長)、中村 暢彦委員、森 大樹委員
	労働組合	伊藤 晃雪印メグミルク労働組合中央執行委員長
	社内委員	西馬場 茂代表取締役副社長、井上 剛彦取締役常務執行役員、渡辺 滋常務執行役員

- ・取締役会の任意の諮問機関として、過半数を独立社外取締役で構成する「指名諮問委員会」「報酬諮問委員会」を設置し、取締役会の諮問に応じて、各委員会には主に以下の事項について審議をいたします。

○指名諮問委員会

- ア．取締役（監査等委員である取締役を含む。）候補の指名を行なうに当たっての方針と手続
- イ．取締役（監査等委員である取締役を含む。）の選解任基準
- ウ．最高経営責任者（社長）の後継者計画
- エ．株主総会に付議する取締役（監査等委員である取締役を含む。）の選任および解任議案の原案
- オ．代表取締役の選定および解職原案
- カ．その他、前各号に関して取締役会が必要と認めた事項

○報酬諮問委員会

- ア．取締役（監査等委員である取締役を含む。）の報酬を決定するに当たっての方針
- イ．株主総会に付議する取締役（監査等委員である取締役を含む。）の報酬等に関する議案の原案
- ウ．取締役の役位別の報酬等および業績連動報酬等の内容
- エ．その他、前各号に関して取締役会が必要と認めた事項

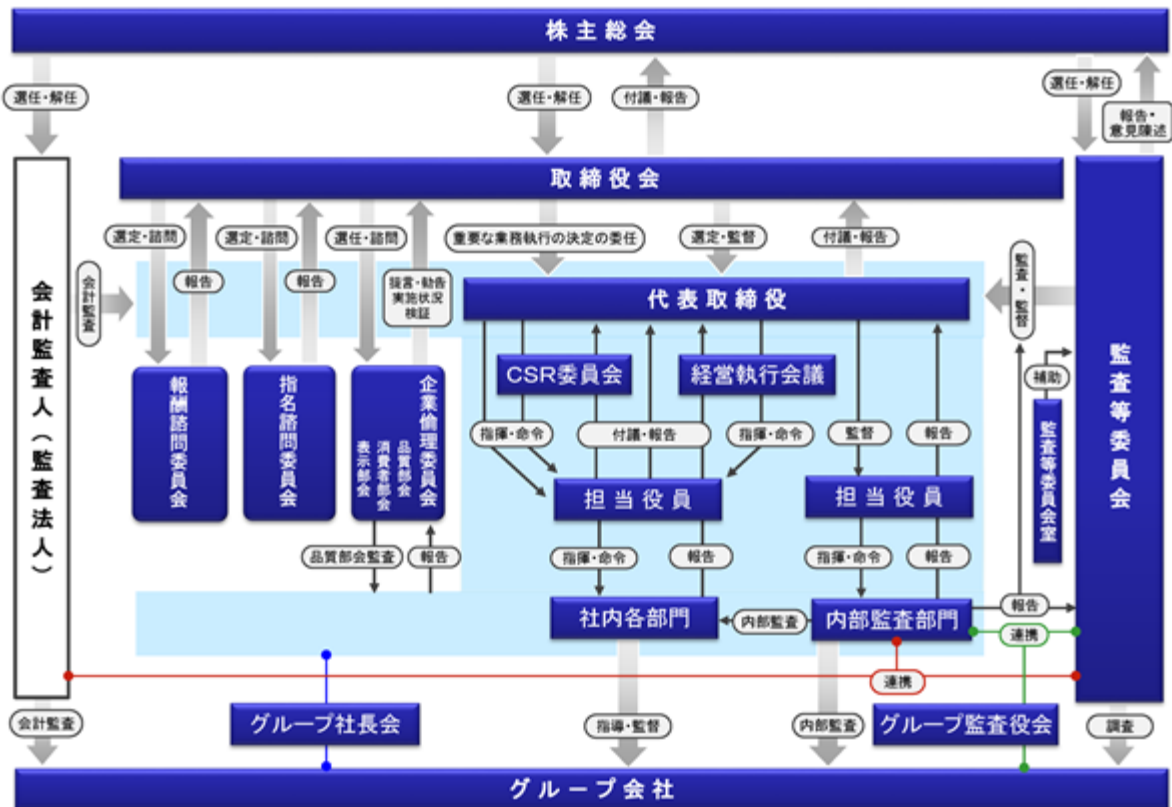
各委員会は、委員3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役といたします。
 また、各委員会の委員長は、独立社外取締役である委員の中から、各委員会の決議によって選定いたします。

提出日現在の体制

名 称	区 分	構 成
指名諮問委員会 (計5名)	独立 社外取締役	西川 郁生社外取締役(委員長)、服部 明人社外取締役、阿南 久 社外取締役
	社内取締役	西尾 啓治代表取締役社長、本井 秀樹代表取締役副社長
報酬諮問委員会 (計5名)	独立 社外取締役	西川 郁生社外取締役(委員長)、服部 明人社外取締役、阿南 久 社外取締役
	社内取締役	西尾 啓治代表取締役社長、本井 秀樹代表取締役副社長

指名諮問委員会でウ．最高経営責任者（社長）の後継者計画を審議する際は、西尾代表取締役社長は特別
 利害関係人として審議から外れます。

・業務執行・経営の監視の仕組みは以下のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

ア．内部統制システムの整備の状況

- ・当社グループは、内部統制をコーポレート・ガバナンス確保のための重要な基盤の一つと捉え、当社グループが持続的に成長して、企業価値を高めていくために、内部統制の更なる強化とその有効性の継続的な監視を行なっております。
- ・内部統制の整備・運用状況については、規範・組織・教育の観点から継続的に評価し、必要に応じて改善を行ない、引き続き実効性のある体制の構築に努めております。
- ・当社グループは、企業理念を実現するために、「雪印メグミルクグループCSR方針」に基づき、CSR経営を積極的に推進しております。また、当社社長を委員長とする「CSR委員会」を設置し、CSR活動を積極的に展開しております。
- ・グループ各社の役員・社員が企業活動を行なううえで、守るべき行動の規範を定め、企業倫理の徹底を図っております。
- ・取締役会の諮問機関として「企業倫理委員会」を設置し、企業倫理委員（社外委員）は社外の立場から経営に対する提言、勧告および実施状況の検証を行ない、これを取締役に報告する体制を整えております。
- ・公益通報者保護法の趣旨に基づき、「内部通報規則」を制定し、組織的に遵守すべき基準を明確にしております。
- ・当社グループの内部通報相談窓口として「雪印メグホットライン」を、社外通報相談窓口として「社外（弁護士）ホットライン」を設置し、公益通報の窓口として活用するとともに、コンプライアンス上の問題をはじめ、様々な疑問・相談・提案などを受け付けております。
- ・ホットラインへの通報・相談および対応状況については、通報・相談者が特定できない形で毎週経営層に報告するとともに、「企業倫理委員会」へも毎月報告しております。

イ．リスク管理体制の整備の状況

- ・経営戦略や利益計画に基づく諸施策の実効性や進捗管理については、担当部署においてそのリスクの把握と対応策の検討を行ない、取締役会や経営執行会議において審議のうえ、対応策を決定しております。また、為替・金利等の市場リスクや取引先の与信リスクについては、「経理規則」に基づき、担当部署が管理を行ない、経営執行会議にて全社的なリスク管理を行なっております。
- ・メーカー固有のリスクである品質リスクについては、「MSQS規則」に基づき、日次でリスク管理を行なっております。
- ・不測の事態が発生した場合には、「危機管理規則」に基づき、問題の大きさに応じて「対策本部」等の組織を編成し、迅速に必要な初期対応を行ない、損害・影響等を最小限にとどめる仕組みを整えております。
- ・半年ごとに通報・相談者がホットラインへ通報・相談したことによって何らかの不利益を被っていないかを確認し、「企業倫理委員会」へ報告しております。

ウ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- ・グループ会社における業務の適正を確保するため、「関係会社規則」に基づき、グループ会社から報告を受けるとともに、定期的かつ必要に応じてモニタリングを実施し、親会社として適切な指導・監督を行なっております。
- ・すべてのグループ会社に対し、「雪印メグミルクグループ行動規範」および「雪印メグミルクグループCSR方針」の徹底を図っております。

エ．責任限定契約の内容の概要

- ・当社と非業務執行取締役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1千万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

オ．取締役に関する事項

- ・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内と定款に定めております。
- ・取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行ない、累積投票によらないものとする定款に定めております。また、解任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なうと定款に定めております。
- ・当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる定款に定めております。これは取締役が職務を遂行するにあたり、責任を合理的範囲にとどめることを目的とするものであります。
- ・当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役であった者の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる定款に定めております。

カ．株主総会決議に関する事項

- ・当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行なうことを目的とするものであります。
- ・当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。
- ・当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なうと定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和し、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

[当社株式等の大量買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について]

2018年6月27日開催の当社定時株主総会において、「当社株式等の大量買付行為に関する対応方針」（以下「本買収防衛策」といいます。）を継続することが、承認可決されました。

有効期間は、2021年6月開催予定の第12回定時株主総会終結の時までの3年間となっております。

1. 買収防衛策導入の基本方針

当社取締役会は、金融商品取引所に当社株式を上場している以上、当社株式は自由に売買が行なわれることを前提にすべきであり、当社取締役会の同意がない大量買付行為がなされた場合でも、その是非を最終的に判断するのは株主の皆様であると考えます。したがって、株主の皆様が大量買付行為を評価するために、大量買付者から当該大量買付行為に関する十分な情報が提供されること、当社取締役会がこれを評価・検討し当該大量買付行為に関する意見も併せて株主の皆様へ情報を提供すること、および必要に応じて当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提示するための相当期間が確保されることが重要であると考えております。これらの考えに基づき、当社取締役会は、株主の皆様が大量買付行為に応じるか否かを適切にご判断いただけるようにするため、以下のとおり、大量買付行為に関するルール（以下「大量買付ルール」といいます。）を定めることとしております。当社取締役会は、大量買付者に対して当該大量買付ルールの遵守を求め、このルールに則って十分な情報が提供された場合は、その内容を評価・検討し、当該大量買付行為に関する意見も併せて株主の皆様へ適切な時期に開示することといたします。

一方、大量買付者が大量買付ルールを遵守しない場合や、大量買付ルールを遵守した場合であっても、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するおそれのある大量買付行為の場合は、新株予約権の無償割当て等の対抗措置を発動する可能性があります。ただし、当社取締役の保身を排除するために、大量買付者が大量買付ルールを遵守した場合に対抗措置を発動することができる要件を限定し、「独立委員会」の勧告を得て、対抗措置を発動するものとしています。

2. 大量買付ルールの概要

(1) 大量買付ルールの基本と大量買付行為の定義

本買収防衛策の大量買付ルールの基本は、次のとおりです。

事前に大量買付者から当社取締役会に対して十分な情報の提供がなされること

当社取締役会による当該提供情報に関する一定の評価期間が経過した後に大量買付行為を開始すること
また、「大量買付行為」とは、次の買付行為をいい、いずれについても予め当社取締役会が同意したものを除きます。

特定株主グループの株式等保有割合を20%以上とすることを目的とする株式等の買付け

特定株主グループの株式等保有割合が20%以上となる株式等の公開買付け

(2) 大量買付意向表明書の提出

大量買付者が大量買付行為を行なおうとする場合には、事前に当社取締役会宛に、大量買付ルールに従う旨の「大量買付意向表明書」（以下「意向表明書」といいます。）を提出していただくことといたします。意向表明書には「大量買付者の名称および住所」「設立準拠法」「代表者の氏名」「国内連絡先」「提案する大量買付けの概要」「大量買付者およびその共同保有者が保有する当社株式等の数」「大量買付ルールを遵守する旨の誓約」を記載していただきます。

当社取締役会は、大量買付者から意向表明書を受領したことについてすみやかに情報開示を行いません。

(3) 大量買付情報の提供

大量買付者には、当社取締役会に対して、当社株主の皆様への判断および当社取締役会の評価・検討のために十分な情報（以下「大量買付情報」といいます。）を提供していただきます。

当社取締役会は、意向表明書の受領後5営業日以内に、大量買付者から当初提出していただくべき大量買付情報のリストを、回答期限を定めて交付します。

なお、当社取締役会は、当初提出していただいた情報をすみやかに独立委員会に提供するものとします。独立委員会は、当該情報の内容を確認し、大量買付情報として不十分であると判断した場合には、その都度回答期限を定めて、十分な大量買付情報がそろうまで追加的に情報の提供を求めるよう、当社取締役会に勧告するものとします。

独立委員会は、必要な情報がそろったと判断した時点で、大量買付情報の提出が完了した旨を当該大量買付者に書面で通知することおよびその旨の情報開示を行なうよう当社取締役会に勧告するものとします。また、当該大量買付情報が株主の皆様への判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部または一部を開示するよう当社取締役会に勧告するものとします。

当社取締役会は、独立委員会の勧告に沿って、大量買付情報の提出が完了した旨、および当該大量買付情報の全部または一部の情報開示を行いません。

(4) 当社が要請する情報内容

大量買付者に提供していただく大量買付情報の主な項目は次のとおりです。

大量買付者およびそのグループの詳細

共同保有者および特別関係者（ファンドの場合は組員その他の構成者を含む。）の具体的名称、資本構成または主要出資者、経歴・沿革、事業内容、財務内容、当社事業と同様の企業・事業経験、同種事業の場合のセグメント情報、大量買付経験と対象企業のその後の状況等

大量買付行為の目的、方法および内容

目的、買付時期、買付方法、買付対価の価額・種類、関連する取引の仕組み、買付方法の適法性等
買付対価の算定根拠

算定の数値、算定の前提となる事実、算定方法、算定担当者または企業、大量買付けにより生じることが予想される影響額およびその算定根拠、そのうち他の株主に対して分配される影響額と算定根拠等
買付資金の裏付け

資金調達方法、資金提供者の有無および具体的名称（実質的提供者を含む。）、資金調達に係る取引

大量買付行為完了後の当社経営方針および事業計画

意図する当社と当社グループの経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、資産活用策、これら事業計画の実現可能性と予想されるリスク

大量買付行為完了後の取引拡大等により得られる大量買付者と当社の相乗効果

当社の利害関係者（当社従業員、取引先、顧客、地域社会等）に関する対応方針および影響

当社の他の株主様との利益相反を回避するための具体的方策

その他当社取締役会または独立委員会が合理的に必要と判断する情報

(5) 評価期間

当社取締役会は、大量買付行為の評価、検討、交渉、意見形成および代替案立案等を行なうための期間（以下「評価期間」といいます。）として、当該大量買付行為の内容に応じて次の または による期間を設定します。大量買付行為は、次の評価期間が経過した後にのみ実施されるものとします。

60日：現金を対価とする公開買付けによる当社全株式等の買付けの場合

90日：その他の大量買付けの場合

上記期間には、独立委員会が当該大量買付行為に関する検討に要する期間および当社取締役会に対し対抗措置を発動すべきか否かを勧告するまでに要する期間を含みます。

ただし、独立委員会は、当社取締役会が、大量買付行為の内容の検討、大量買付者との交渉、代替案の作成等を行なうために必要な範囲内で評価期間を延長することを当社取締役会に勧告できるものとします。当社取締役会が評価期間を延長することを決議した場合には、評価期間を延長する理由、延長期間、その他公表すべき事項について、当該延長の取締役会決議後すみやかに大量買付者への通知および情報開示を行なうものとします。

(6) 取締役会による意見・代替案の提示

当社取締役会は、評価期間内において、独立委員会と連携を取りながら、当社の企業価値・株主共同の利益に資するか否かの観点で、大量買付者から提供された大量買付情報の評価・検討を行ないます。当社取締役会は、必要に応じて大量買付者と協議・交渉を行ない、大量買付けに関する提案内容の改善を大量買付者に要求し、あるいは株主の皆様に対して代替案を提示することがあります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	西尾 啓治	1959年2月19日生	1981年4月 雪印乳業(株)入社 2002年4月 同社乳食品事業部 部長 2002年10月 同社乳食品営業部長 2003年6月 同社執行役員乳食品営業部長 2004年1月 同社執行役員チーズ事業部 副 事業部長 2004年6月 同社常務執行役員関東販売本部 長 2009年6月 同社常務執行役員広域営業部長 兼関東販売部長 2009年10月 同社取締役執行役員広域営業部 長兼関東販売部長 2011年4月 当社執行役員営業統括部長 2013年6月 当社取締役執行役員 2014年3月 当社取締役執行役員市乳事業部 長 2015年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 2	12.5
代表取締役 副社長	西馬場 茂	1956年10月16日生	1979年4月 全国農業協同組合連合会入会 2000年2月 同会中央畜産センター食肉部部 長 2004年2月 同会本所畜産販売部食肉課課長 2006年9月 JA全農ミートフーズ(株)常務取締 役事業企画本部長 2007年8月 全国農業協同組合連合会参事 2010年8月 全農チキンフーズ(株)専務取締役 2011年6月 同社代表取締役社長 2012年8月 当社顧問 2013年6月 当社取締役執行役員 2014年3月 当社取締役執行役員業務製品事 業部長委嘱 2015年4月 当社取締役執行役員 2016年6月 当社常務執行役員 2018年6月 当社代表取締役副社長(現任)	(注) 2	15.2

役職名	氏名	生年月日	略 歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 副社長	本 井 秀 樹	1961年12月20日生	1984年4月 農林中央金庫入庫 2004年7月 同庫那覇支店長 2005年8月 みずほ証券(株)系統営業部長 2007年7月 農林中央金庫投融資企画部副部長 2009年7月 雪印乳業(株)経営企画室部長 2009年10月 当社経営企画部長 2011年4月 当社総合企画室長 2011年7月 農林中央金庫農林水産環境統括部長 2014年6月 同庫常務理事 2016年5月 当社顧問 2016年6月 当社取締役常務執行役員 2019年6月 当社代表取締役副社長(現任)	(注) 2	3.8
取締役 常務執行役員	板 橋 登 志 雄	1961年7月9日生	1984年4月 雪印乳業(株)入社 2005年1月 同社関東支店長 2006年4月 同社家庭用事業部 担当部長 2007年2月 同社中部支店長 2009年6月 同社関東販売本部 副本部長 2011年4月 当社関東販売本部 副本部長 2013年4月 当社関西販売本部 副本部長 2014年3月 当社常務執行役員 関西販売本部部長 2015年4月 当社社長付専任部長 2015年6月 当社取締役執行役員 2016年6月 当社常務執行役員 2020年6月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注) 2	6.3
取締役 常務執行役員	井 上 剛 彦	1965年12月15日生	1989年4月 雪印乳業(株)入社 2015年4月 当社福岡工場長 2017年4月 当社大樹工場長 2019年4月 当社生産部長 2020年6月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注) 2	0.4

役職名	氏名	生年月日	略 歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (注) 1	阿 南 久	1950年 2月17日生	1991年 6月 生活協同組合コープとうきょう 理事 1999年 6月 東京都生活協同組合連合会 理 事 2001年 6月 日本生活協同組合連合会 理事 2003年 8月 全国労働者共済生活協同組合連 合会 理事 2007年10月 全国消費者団体連絡会 事務局 2008年 5月 同会 事務局長 2012年 8月 消費者庁 長官 2014年 8月 同庁 長官退任 2015年 6月 当社取締役(現任)	(注) 2	1.1
取締役 監査等委員	幸 坂 眞 也	1957年 9月15日生	1980年 4月 雪印乳業(株)入社 2002年 4月 同社経営企画室長 2003年 1月 同社 S C M推進部長 2003年 6月 同社執行役員 S C M推進部長 2004年 1月 同社執行役員チーズ事業部長 2005年 4月 同社執行役員業務製品事業部長 2006年 6月 同社業務製品事業部長 2006年10月 同社投資企画部長 2007年10月 同社物流部長 2009年10月 当社統合戦略部 副部長 2010年 4月 当社統合戦略部長 2011年 4月 当社執行役員 2011年 6月 当社取締役執行役員 2013年 6月 当社取締役常務執行役員 2016年 6月 当社取締役専務執行役員 2020年 6月 当社取締役監査等委員(現任)	(注) 3	12.6

役職名	氏名	生年月日	略 歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員 (注) 1	西 川 郁 生	1951年 7 月 1 日生	1974年10月 監査法人栄光会計事務所(現 E Y新日本有限責任監査法人)入社 1990年 9 月 センチュリー監査法人(現 E Y新日本有限責任監査法人)代表社員 1993年 1 月 国際会計基準委員会(I A S C)理事会日本代表 1995年 7 月 日本公認会計士協会常務理事 1998年 6 月 国際会計基準委員会(I A S C)理事会日本代表退任 2001年 6 月 日本公認会計士協会常務理事退任 2001年 7 月 新日本監査法人(現 E Y新日本有限責任監査法人)退社 2001年 8 月 企業会計基準委員会副委員長 2007年 4 月 企業会計基準委員会委員長 2012年 4 月 慶應義塾大学商学部教授 2014年 3 月 企業会計基準委員会委員長退任 2014年 6 月 当社監査役 2016年 6 月 当社取締役監査等委員(現任)	(注) 3	1.1
取締役 監査等委員 (注) 1	服 部 明 人	1958年11月28日生	1989年 4 月 弁護士登録 三宅・畠澤・山崎法律事務所入所 1991年 4 月 尾崎法律事務所入所 2006年11月 服部明人法律事務所開設 2018年 6 月 当社取締役監査等委員(現任)	(注) 3	0.4
計					53.8

- (注) 1. 取締役阿南久、西川郁生および服部明人は、社外取締役であります。
2. 監査等委員以外の取締役の任期は、2021年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2022年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員会の体制は、次の通りであります。
- 委員長 幸坂 真也、委員 西川 郁生、委員 服部 明人
5. 当社では、意思決定と業務執行の迅速化を目的として、執行役員制度を導入しております。
- 取締役兼務者以外の執行役員は以下の通りです。
- | | | |
|--------|--------|--|
| 常務執行役員 | 小坂橋 正人 | 酪農担当 |
| 常務執行役員 | 未安 亮一 | 海外事業担当・機能性食品事業・資材調達担当 |
| 常務執行役員 | 川崎 功博 | 研究開発・商品開発・ミルクサイエンス研究所・品質保証担当 |
| 常務執行役員 | 大貝 浩平 | 業務製品事業担当 |
| 常務執行役員 | 渡辺 滋 | 広報 I R・C S R 担当、関係会社統括副担当 |
| 常務執行役員 | 中島 隆男 | 財務・I T 企画推進担当、総合企画室副担当 |
| 常務執行役員 | 戸邊 誠司 | 酪農総合研究所担当、酪農副担当(酪農総合研究所長委嘱) |
| 常務執行役員 | 稲葉 聡 | 総合企画室・管理・関係会社統括担当 |
| 常務執行役員 | 佐藤 雅俊 | 家庭用営業管掌、広域営業担当、家庭用事業副担当
北海道本部担当(北海道本部長委嘱) |
| 常務執行役員 | 倉持 裕司 | 関東販売本部長 |
| 常務執行役員 | 中村 俊宏 | 関西販売本部長 |
| 執行役員 | 柴田 貴宏 | 人事部長 |
| 執行役員 | 小林 敏也 | ミルクサイエンス研究所長 |

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役阿南久氏は、当社と利害関係を有せず、消費者団体事務局長や消費者庁長官の経験を生かして消費者としての視点から経営陣の職務執行に対する監督を行なっていただけのもので判断し、監査等委員でない社外取締役として選任しております。また、阿南氏は当社および関係会社の業務執行者、主要な取引先もしくはその業務執行者、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家、当社の主要な株主等ではなく、過去に該当したこともありません。以上のとおり、独立性が高く、一般株主と利益相反のおそれがないことから、独立役員に指定いたしました。

社外取締役西川郁生氏は、当社と利害関係を有せず、公認会計士としての高い専門性を当社の監督・監査に生かしていただけたものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。西川氏は、当社および関係会社の業務執行者、主要な取引先もしくはその業務執行者、当社からの役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家、当社の主要な株主ではなく、該当したこともありません。以上のとおり、独立性が高く、一般株主と利益相反のおそれがないことから、独立役員に指定いたしました。

社外取締役服部明人氏は、当社と利害関係を有せず、弁護士として企業法務に精通しており、高い専門性を当社の監督・監査に生かしていただけたものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。また、服部氏は当社および関係会社の業務執行者、主要な取引先もしくはその業務執行者、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家、当社の主要な株主等ではなく、過去に該当したこともありません。以上のとおり、独立性が高く、一般株主と利益相反のおそれがないことから、独立役員に指定いたしました。

当社と社外取締役の間には、上記以外の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係について、該当する事項はありません。

社外取締役である監査等委員による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は会計監査人と定期的に開催する協議会に参加し、会計監査人の監査計画および監査結果の報告を受け、会計監査およびレビューの方法および結果、会計監査人の職務の遂行に関する問題等について、監査するとともに、三様監査の立場から効果的監査に向け活発な意見交換を行っております。

当社は、社外取締役の独立性の判断基準を次のとおり定めております。

雪印メグミルク株式会社 社外役員の独立性の判断基準

雪印メグミルク株式会社（以下「当社」という。）は、当社の社外取締役（以下「社外役員」という。）が次のいずれにも該当しない場合は、当該社外役員は、当社に対して十分な独立性を有するものと判断いたします。

1. 過去3年間のいずれかの事業年度において、当社または当社子会社と取引等があった次の者
 - (1) 当社または当社子会社を取引先とする者のうち、当社グループからの支払額が当該取引先グループ連結売上高の2%を超える者またはその業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員もしくは使用人（以下あわせて「業務執行者」という。）
 - (2) 当社または当社子会社の取引先である者のうち、当社グループへの支払額が当社グループ連結売上高の2%を超える者またはその業務執行者
 - (3) 当社または当社子会社の借入額が、当社グループ連結総資産の2%を超える者またはその業務執行者
 - (4) 当社または当社子会社から1千万円または総収入の2%のいずれか高い額を超える金銭その他の財産（役員報酬を除く。）を得たコンサルタント、会計専門家または法律専門家で、当該財産を得ている者が団体である場合には、当該団体に所属する者
2. 過去3年内において、大株主であった次の者
 - (1) 当社の議決権比率10%以上の保有者（間接保有を含む。）またはその業務執行者
 - (2) 当社または当社子会社が議決権比率10%以上を保有した会社（間接保有を含む。）の業務執行者
3. 当社・当社子会社・取引先等またはその関係者の親族
 - (1) 過去10年内において、次の者の配偶者または二親等内の親族であった者
当社または当社子会社の業務執行取締役、執行役員または本部長
当社の非業務執行取締役
 - (2) 過去3年内において、次の者の配偶者または二親等内の親族であった者
前1.(1)、(2)および(3)ならびに前2.に掲げる者で、業務執行者の場合は業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員または部長クラスの者
前1.(4)に掲げる者（会計専門家については公認会計士、法律専門家については弁護士（アソシエイトを含む。）に限る。）
4. その他の関係者
 - (1) 過去3年間のいずれかの事業年度において、当社または当社子会社から1事業年度中に1千万円または総収入の2%のいずれか高い額を超える寄付を受けた者またはその業務執行者
 - (2) 過去3年内に当社または当社子会社の出身者が他の会社において社外役員に就いていた場合における当該他の会社の業務執行者

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

ア．監査等委員会監査の組織、人員及び手続

- ・監査等委員会は社外取締役2名と常勤の取締役1名の3名の監査等委員から構成しております。監査等委員である社外取締役は財務・会計および法務の専門家から選出しております。
- ・監査等委員会は、監査等委員会で定めた監査方針および監査計画に従って、内部統制システムを活用して取締役の職務の執行の監査を行ないます。
- ・監査等委員会は、会計監査人の監査計画および監査結果の報告を受け、会計監査人の監査方法および結果、会計監査人の職務の遂行に関する事項等について、定期的に協議会を開催し監査するとともに、効果的監査実施に向け意見交換を行なう体制となっております。
- ・監査等委員会の職務を補助する組織として、執行機関から独立した監査等委員会室を設定し、スタッフ(2名)を配置して、監査等の業務の円滑な遂行を支援しております。

イ．監査等委員及び監査等委員会の活動状況

- ・当事業年度において監査等委員会は23回開催しており、各監査等委員は全ての回に出席しております。
- ・監査等委員会では監査方針および監査計画、内部統制システムの運用状況、会計監査人の相当性等を主な検討事項としており、併せて監査結果の報告等を実施しております。また、経営の方向性および監査等委員会監査から見た課題等について年2回、代表取締役との意見交換を行っております。
- ・監査等委員の活動として取締役会をはじめ重要な会議への出席、稟議書等重要書類の閲覧、本社及び主要な支店・工場等ならびにグループ会社の調査、会計監査人・内部監査部門との情報共有等を実施しております。

内部監査の状況

- ・内部監査は、監査部(13名)が担当しております。監査部は、業務活動が経営方針および経営計画に則り、適正かつ効率よく執行されているか否かを検討・評価することで、内部統制の目的である業務の有効性および効率性の向上を図り、財務報告の信頼性を高め、コンプライアンスを確保し、会社財産を保全し、企業価値を高めることに寄与することを目的として監査し、その結果は社長および監査等委員会、関係部門に適宜報告する体制を構築しております。
- ・監査部は、内部監査の方針・計画の策定、監査結果の報告、内部統制システムの評価、必要に応じて監査等委員会が求める調査等について監査等委員会と密接な連携を保ち、効果的な監査を実施する体制となっております。

会計監査の状況

ア．業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	井上 雅彦	有限責任監査法人トーマツ
	戸津 禎介	

イ．継続監査期間

2018年3月期以降の3年間

ウ．監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、有限責任監査法人トーマツに所属する公認会計士15名およびその他8名です。

エ．監査法人の選定方針と理由

- ・監査等委員会は、「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」を定め、会社法第340条に規定された監査等委員会による会計監査人の解任のほか、当社会計監査人として、監査を遂行するにふさわしくないと認められる場合、または監査の適正性を高めるために会計監査人の変更が妥当であると監査等委員会が判断する場合に、監査等委員会は「会計監査人の解任または不再任」に関する議案を株主総会の目的とするよう取締役会に請求します。
- ・監査等委員会が有限責任監査法人トーマツを選定した理由は、「会計監査の品質」「監査法人の品質管理」「独立性」「総合的能力」等を勘案したところ、当社グループの事業を一元的に監査できる体制を具備し、監査の適正性を高められると判断したためであります。

オ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は会計監査人の選定にあたり会計監査人の業務執行状況を多角的かつ総合的に評価しました。具体的には「会計監査の品質」「監査法人の品質管理」「独立性」「総合的能力」の観点から評価を行いました。

監査報酬の内容等

ア．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	57	2	61	-
連結子会社	15	-	14	-
計	72	2	75	-

前連結会計年度における提出会社の非監査業務の内容は、コンフォートレター作成に関する業務を有限責任監査法人トーマツに委託しております。

イ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトウシュートーマツリミテッド）に対する報酬（ア．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	7	-	9
計	-	7	-	9

当連結会計年度における連結子会社の非監査業務の内容は、海外子会社において会計アドバイザー及び税務申告に関する業務を委託しております。

ウ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ．監査報酬の決定方針

監査計画および四半期レビュー計画を基に、合理的な単価および日数を勘案して、監査法人との合意の上、監査報酬を決定しております。

オ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手するとともに、報告を受け、会計監査人の監査報告の内容、会計監査人の執務状況および報酬額の見積りの算定根拠等が適切であるかについて確認し審議した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当と判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

ア．役員報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬制度は「固定報酬」と「利益連動給与」によって構成されています。「固定報酬」は、社外取締役を含めた全役員同額の「基本報酬」と役位に応じた「役位報酬」の2本立てとしており、その水準につきましては、同規模の他企業と比較して当社の業績に見合った金額に設定しております。

「利益連動給与」は監査等委員である業務執行取締役を対象としております。支給額の60%は株主の皆様との価値を連動させるべく役員持株会へ抛出し退任時まで保有することとしております。なお、役員退職慰労金制度は設けておりません。

イ．利益連動給与に係る指標、当該指標を選択した理由及び当該利益連動給与の額の決定方法

利益連動給与に係る指標につきましては、連結営業利益を支給指標としております。

当該指標を選択した理由としては、雪印メグミルクグループ中期経営計画に連動させるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的としております。

なお、利益連動給与の額の決定方法は、取締役会にて支給基準毎の支給総額・対象者への配分方法等を決議いたします。

ウ．役員報酬額等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針

利益連動給与につきましては、対象者への配分方法は役位毎のポイントを定め、支給取締役の総ポイント額に占める各取締役のポイント構成に応じて配分しております。

当連結会計年度（第11期）における役位毎のポイントは次のとおりです。

役 位	ポイント
代表取締役社長	80
代表取締役副社長	58
取締役専務執行役員	47
取締役常務執行役員	44

取締役の各役位は2019年6月26日に開催の定時株主総会終結後の取締役会で選任された役位とし、その後の昇格または降格があった場合でも配分は変更しません。

エ．役員報酬等に関する株主総会決議日等

・取締役（監査等委員である取締役除く。）の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第7回定時株主総会において、年額1,000百万円以内（ただし、使用人給与を含まない。）と決議いただいております。

・取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第7回定時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただいております。

オ．当連結会計年度（第11期）における利益連動給与に係る業績指標の目標および実績

2020年3月期（第11期）連結営業利益実績 179億円

業績指標（連結営業利益）	支給方針及び支給総額
170億円未満	支給しない
170億円以上200億円未満	29百万円
200億円以上220億円未満	46百万円
220億円以上	57百万円

カ．2021年度3月期（第12期）の役員報酬等の額またはその算定方法に関する事項

当社は、グループ企業理念の実現にむけ、コーポレートガバナンスコードに則り、2020年5月8日開催の報酬諮問委員会での審議の後、2020年5月13日開催の取締役会において、役員報酬制度の改定について決議し、同年6月24日開催の第11回定時株主総会において、取締役の報酬額の改定及び取締役に対する株式報酬制度の導入について決議しました。

(ア) 役員報酬方針

監査等委員でない取締役の報酬総額は、株主総会にて決議された範囲内であり、その水準につきましては、同規模の製造業や食品企業と比較し、業績に見合った金額に設定します。また、各役位の報酬は、職責の重さ、およびグループ連結業績への貢献度や達成度を反映します。

監査等委員である取締役の報酬総額は、株主総会にて決議された範囲内であり、その水準につきましては、同規模の製造業や食品企業と比較し、見合った金額に設定します。

(イ) 報酬体系

「基本報酬」と「業績連動報酬」によって構成されています。「基本報酬」は、経営監督の報酬としての監督給と、業務執行の報酬である執行給を金銭で支給します。「業績連動報酬」は、グループ連結営業利益を指標とする短期インセンティブ（金銭賞与）と、中長期の業績に基づく長期インセンティブ（株式報酬）を支給します。

役員区分	基本報酬 (金銭報酬)	業績報酬	
		短期インセンティブ (金銭賞与)	長期インセンティブ (株式報酬)
監査等委員でない取締役			
監査等委員でない社外取締役		-	-
監査等委員である取締役及び社外取締役		-	-

(ウ) 報酬構成比

報酬額全体に占める固定報酬と短期インセンティブ（金銭賞与）と長期インセンティブ（株式報酬）の構成割合は約6：3：1としております。

(エ) 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由及び当該業績連動報酬の額の決定方法

A. 短期インセンティブ（金銭賞与）

a. 指標および選択理由

グループ連結業績の単年度の達成度に応じたインセンティブとして支給します。業績指標は、グループ連結営業利益（当初業績予想）とします。当該指標を選択した理由としては、単年度の業績目標の着実な達成と適切なマネジメントを促すためです。

b. 達成した営業利益に応じて下記の計算式を用いて支給総額を算出します。

グループ連結営業利益	計算式	支給総額（百万円）
158億円未満		支給しない
158～179億円未満	$(\text{年度業績}-158) \times 631,542.8571$	0～13
179～190億円未満	$(\text{年度業績}-179) \times 3,014,181.818$ +13,262,400	13～46
190～225億円未満	$(\text{年度業績}-190) \times 568,388.5714$ +46,418,400	46～66
225～293億円以上	$(\text{年度業績}-225) \times 494,865.6716$ +66,312,000	66～99

c. 役位係数（共通）は次の通りです。

役位	係数
代表取締役社長	1.00
代表取締役副社長	0.68
取締役専務執行役員	0.59
取締役常務執行役員	0.54
取締役執行役員	0.33

B. 長期インセンティブ（株式報酬）

a. 指標および選択理由

業績連動の業績指標は、収益効率および資本効率の向上と安全性の観点からEBITDA、ROE、自己資本比率の3項目とし、詳細のウェイトは、EBITDA：ROE：自己資本比率：業績非連動を夫々3：2：2：3とします。当該指標を選択した理由としては、取締役の報酬と当社の業績および株式価値の向上との連動性をより明確にし、取締役が株価変動による利益、リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とします。

b. 支給方法

当社が設定した信託期間を約3年間とする株式交付信託（以下信託という）に172百万円を上限として金銭を拠出し、信託が拠出した金銭で1事業年度当たり23,800株を上限に当社株式を取得します。評価対象期間は、事業年度の期間（本年の対象期間は2020年4月1日から2021年3月末日まで）とします。

当該報酬の支給方法は、当社が設定した信託期間を約3年間とする株式交付信託（以下「信託」という）に172百万円を上限として金銭を拠出し、信託が拠出された金銭で1事業年度あたり23,800株を上限に当社株式を取得し、2020年4月1日から開始する3事業年度の「グループ中期経営計画 2022」期間の終了後、対象期間の最終年度の業績目標の達成度等に応じて、信託から取締役に對して当社株式の交付および当社株式換価処分金相当額の金銭の給付を行います。

評価対象期間の途中で退任又は死亡した場合、業績連動の株式報酬については、業績が確定している事業年度の達成度等に応じて、業績非連動の報酬については、在任していた月数に応じて付与株数等を算出します。

各評価対象期間の定時株主総会以降に役位の変更や新たに取締役に就任した者がいる場合、業績連動の株式報酬については、c.設計内容に応じて各支給総額を見直し、業績非連動報酬については、在任する月数に応じて付与株数等を算出します。

c. 設計内容

EBITDA

「グループ中期経営計画 2022」の財務指標を基準に、支給総額を決定します。

EBITDA	支給率(%)	計算式	支給総額(千円)
272億円未満	-	608.26087 × 達成額(百万円) -16,544,696	支給しない
272～479億円	0～150		0～12,591
479億円以上	150(上限)		12,591

共通役員係数を用いて、役員別支給額を決定します。

ROE

「グループ中期経営計画 2022」の財務指標を基準に、支給総額を決定します。

ROE	支給率(%)	支給総額(千円)
4%未満		支給しない
4～8%	70	3,917
8～10%	100	5,596
10%以上	150	8,394

共通役員係数を用いて、役員毎の支給額を決定します。

自己資本比率

「グループ中期経営計画 2022」の財務指標を基準に、支給総額を決定します。

自己資本比率(%)	支給率(%)	支給総額(千円)
40%未満		支給しない
40～50%未満	100	5,596
50%以上	110	6,155

共通役員係数を用いて、役員毎の支給額を決定します。

業績非連動

支給総額8,394,000円。共通役員別係数を用いて、役員毎の支給額を決定します。

(オ) 役員報酬等に関する株主総会決議日等

2020年6月24日開催の第11回定時株主総会にて、業績連動型株式報酬制度の導入に伴い、従前の報酬等の額を減額し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額800百万円以内（うち、社外取締役の報酬等の額を年額50百万円以内）、別枠で3事業年度の株式報酬総額を172百万円以内とする決議をいただいております。

提出会社の役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の 員数(名)
		固定報酬	利益連動給与	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	230	189	41	8
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	21	21	-	1
社外役員	25	25	-	3

提出会社の役員毎の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名・権限・裁量の範囲等

当社は、取締役会の任意の委員会として報酬諮問委員会を設置しております。同委員会は、取締役会からの諮問に応じて審議します。同委員会での審議のうえ取締役会で決議します。

当連結会計年度の提出会社の役員の報酬等の額の決定過程における、提出会社の取締役会の活動内容

利益連動給与に係る指標、額につきましては、2019年5月21日開催の取締役会において決定しております。固定報酬につきましては、2019年6月26日開催の取締役会において決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針および保有の合理性を検証する方法)

当社は、関係先や協業先の株式について、当社の事業や機能の強化を図る目的で政策的に保有することが必要であると判断した場合を除き、これを保有しません。

保有の合理性については、定性的な評価として事業上の関連状況（取得経緯、原材料の安定供給や流通ルートの活用、共同開発などの取引構想等）に加え、定量的な評価として取得効果（経済合理性を確認）を個別銘柄毎に検証し、年1回、取締役会において保有の合理性・必要性を総合的に判断しています。なお、経済合理性の検証には取得先からの事業収益、取得先BPS増加額および配当額を、当社目標ROE（8%）を基準とした目標値と比較し、評価しております。

(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

2019年11月26日の取締役会において検証を実施した結果、1銘柄の売却を決定しました。保有を継続するすべての銘柄については、上記の検証を基にグループの中長期的な視点から経済利益を増大する目的で保有することを確認しました。

今年度に売却を決定した1銘柄を含む、計3銘柄（一部売却含む）の売却を実施し、2019年度末において、みなし保有株式5銘柄を含む76銘柄を保有しております。

イ．銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	22	1,170
非上場株式以外の株式	49	21,702

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	8	11	取引先持ち株会に加入し継続購入しております。増加理由は個別銘柄毎に記載していません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	115
非上場株式以外の株式	1	3

ウ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
定量評価を個別銘柄毎に実施しておりますが、個社別の事業収益額を算出数値に用いているため、営業政策上秘密保持の観点から記載しておりません。

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
伊藤忠商事(株)	5,338,230	5,338,230	同社グループとの取引は日本アクセスを軸に広範囲かつ安定的に推移しています。当社グループの事業拡大、企業価値向上を目的とし、関係の強化を図るため、継続して保有しております。	有
	11,970	10,689		
大塚ホールディングス(株)	1,000,000	1,000,000	当社グループ企業との資本関係、ブランド戦略、および協業取組によって、同社との協力関係が構築されており、事業・相互機能強化を図ることを目的とし、関係の強化を図るため、継続して保有しています。	有
	4,231	4,349		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	608,748	607,378	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。なお、持ち株会に加入しており、毎月一定額を拠出しております。	有
	2,176	2,536		
(株)ヤクルト本社	152,544	152,544	乳製品の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。	有
	974	1,180		
(株)いなげや	154,526	153,239	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。なお、持ち株会に加入しており、毎月一定額を拠出しております。	無
	244	195		
(株)上組	129,500	129,500	港湾運送業者の最大手であり、同社の倉庫保税業務に関する豊富な知識や経験を活用できると考え、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。	有
	236	332		
イオン(株)	95,439	93,159	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。なお、持ち株会に加入しており、毎月一定額を拠出しております。当事業年度において当社が保有するマックスバリュ東北(株)の株式との交換によりイオン(株)の株式を受領したため、株式数が増加しております。	無
	228	215		
(株)モスフードサービス	84,397	84,397	乳製品の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。	有
	211	227		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)トーホー	109,040	109,040	乳製品の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。	有
	183	241		
イオン北海道(株)	152,800	100,000	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。	無
	112	75	当事業年度において当社が保有するマックスバリュ北海道(株)の株式との交換によりイオン北海道(株)の株式を受領したため、株式数が増加しております。	
(株)カネカ	41,400	41,400	乳製品の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。	有
	107	171		
(株)アークス	52,962	52,962	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。	有
	103	128		
(株)ライフコーポレーション	32,202	31,606	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。なお、持ち株会に加入しており、毎月一定額を拠出しております。	無
	96	75		
(株)ラクト・ジャパン	20,000	10,000	原材料の安定仕入のため、また当社との共同取組の可能性も有していることから、同社との関係の強化を図るため、継続して保有しております。当事業年度において株式分割が行われたため株式数が増加しております。	有
	66	89		
(株)パロー	34,080	34,080	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。	有
	65	91		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	71,810	71,810	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。	無
	56	110		
アクシアルリテイ リング(株)	14,075	14,075	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。なお、持ち株会を休会しておりますが、配当額を再投資しております。	無
	56	47		
(株)マミーマート	27,100	27,100	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。	無
	53	46		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大木ヘルスケアホールディングス(株)	51,052	51,052	同社との関係強化を図るため、また同社の持つ高齢者流通ルートは今後の市場開拓に活用できるものと考え、継続して保有しております。	無
	51	51		
(株)フジ	26,180	26,180	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。	無
	47	49		
(株)平和堂	22,744	22,380	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。なお、持ち株会に加入しており、毎月一定額を拠出しております。	無
	43	52		
日清オイリオグループ(株)	8,385	8,385	原材料の安定仕入のため、また当社との共同開発の可能性も有していることから、同社との関係の強化を図るため、継続して保有しています。	有
	30	27		
(株)マツモトキヨシホールディングス	7,600	7,600	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。	無
	29	28		
(株)ヤマナカ	52,480	52,480	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。	有
	29	45		
(株)ヤオコー	4,400	4,400	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。	無
	29	23		
(株)関西スーパーマーケット	26,400	26,400	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。	有
	26	27		
ロイヤルホールディングス(株)	14,520	14,520	乳製品の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。	無
	25	40		
(株)ベルク	4,400	4,400	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。	無
	25	22		
(株)リテールパートナーズ	38,388	38,388	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。	無
	24	44		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ミニストップ(株)	16,105	16,105	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。	無
	23	27		
(株)オークワ	11,950	11,877	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。なお、持ち株会に加入し、毎月一定額を拠出しておりましたが、当事業年度中に休会しております。	無
	20	13		
北雄ラッキー(株)	8,000	8,000	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。	有
	19	24		
(株)ヤマザワ	10,164	10,164	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。	無
	16	17		
東京急行電鉄(株)	8,905	8,905	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。	有
	15	17		
アルピス(株)	6,600	6,600	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。	無
	13	15		
(株)ポプラ	24,534	24,534	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。	無
	11	14		
(株)Olympicグループ	14,182	14,114	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。なお、持ち株会を休会しておりますが、配当額を再投資しております。	無
	8	9		
(株)ダイイチ	12,000	12,000	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。	無
	7	8		
三菱食品(株)	2,000	2,000	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。	無
	5	5		
(株)サト-商会	3,300	3,300	乳製品の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しております。	有
	4	5		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
共同印刷(株)	1,600	1,600	原材料の安定仕入のため、また当社との 共同開発の可能性も有している事から、 同社との関係の強化を図るため、継続し て保有しています。	有
	4	3		
(株)エコス	2,000	2,000	乳製品及び飲料・デザート類の取引を 行っており、同社との長期的・安定的な 関係の構築を目的とし、継続して保有し ております。	有
	3	3		
アルフレッサホール ディングス(株)	1,420	1,420	同社グループは育児品事業における重要 特約店グループであり、同社を通じての 主要ドラッグチェーンでの販売拡大は事 業運営に不可欠であるため、同社との長 期的・安定的な関係の構築を目的とし、 継続して保有しております。	有
	2	4		
マックスバリュ西日 本(株)	1,948	1,948	乳製品及び飲料・デザート類の取引を 行っており、同社との長期的・安定的な 関係の構築を目的とし、継続して保有し ております。	無
	2	3		
(株)マルヨシセンター	1,000	1,000	乳製品及び飲料・デザート類の取引を 行っており、同社との長期的・安定的な 関係の構築を目的とし、継続して保有し ております。	無
	2	3		
SOMPOホール ディングス(株)	140	140	損害保険会社として各種保険の提供およ び有益な情報を提供いただくことを目的 に、同社との関係の強化を図るため、継 続して保有しております。	有
	0	0		
(株)不二家	200	200	乳製品の取引を行っており、同社との長 期的・安定的な関係の構築を目的とし、 継続して保有しております。	無
	0	0		
ホッカンホールディ ングス(株)	42	42	原材料の安定仕入のため、また当社との 共同開発の可能性も有している事から、 同社との関係の強化を図るため、継続し て保有しております。	有
	0	0		
(株)ほくほくフィナン シャルグループ	20	20	主要取引金融機関であり、資金借入取引 や営業情報を受けるなど、同社との関係 の強化を図るため、継続して保有してお ります。	有
	0	0		
(株)アトム	-	3,300	当事業年度において株式の売却を実施し ております。	無
	-	3		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)セブン&アイ・ ホールディングス	436,488	436,488	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使の指図権を有しております。	有
	1,560	1,822		
イオン(株)	370,553	370,553	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使の指図権を有しております。	無
	888	858		
(株)C & F ロジホール ディングス	596,160	596,160	物流環境の変化に応じた当社物流拠点の整備及び輸配送コースの再編、情報収集、協業を目的とした同社との関係強化を図る為に継続して保有しております。現在は退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使の指図権も有しております。	有
	739	736		
(株)ヤクルト本社	104,000	104,000	乳製品の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使の指図権を有しております。	有
	664	804		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	1,520,853	1,520,853	主要取引金融機関であり、資金借入取引や営業情報を受けるなど、同社との関係の強化を図るため、継続して保有しております。現在は退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使の指図権を有しております。	有
	612	836		
SOMPOホール ディングス(株)	135,112	135,112	損害保険会社として各種保険の提供および有益な情報を提供いただくことを目的に、同社との関係の強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使の指図権を有しております。	有
	451	553		
(株)みずほフィナン シャルグループ	1,938,223	1,938,223	主要取引金融機関であり、資金借入取引や営業情報を受けるなど、同社との関係の強化を図るため、継続して保有しております。現在は退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使の指図権を有しております。	有
	239	332		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)北洋銀行	1,111,000	1,111,000	主要取引金融機関であり、資金借入取引や営業情報を受けるなど、同社との関係の強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使の指図権を有しております。	有
	226	307		
(株)いなげや	90,000	90,000	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使の指図権を有しております。	無
	142	114		
ホッカンホールディングス(株)	74,800	74,800	原材料の安定仕入を目的とし、同社との関係の強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使の指図権を有しております。	有
	115	143		
(株)ライフコーポレーション	36,000	36,000	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使の指図権を有しております。	無
	107	107		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2. みなし保有株式の貸借対照表計上額は、みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。
3. 特定投資株式のうち上位8銘柄は、貸借対照表計上額が当社資本金額の1%を超えております。
4. みなし保有株式のうち上位8銘柄は、貸借対照表計上額が当社資本金額の1%を超えております。
5. 当社の株式の保有の有無は、相手先の主要な子会社等を含んで保有状況を記載しております。
6. 当社の株式の保有の有無は、優先株を含んで判断し記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等への確に反映できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の新設・改正等の内容を適時に把握できる体制をとっております。

また、同団体が主催する有価証券報告書作成研修会等へ参加すること等により会計基準や開示内容の理解を深めることへの取組みを行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 14,366	1 15,536
受取手形及び売掛金	3 74,727	3 71,880
商品及び製品	40,673	42,998
仕掛品	991	1,044
原材料及び貯蔵品	14,026	14,954
未収入金	2,562	3,505
その他	1,883	1,678
貸倒引当金	368	410
流動資産合計	148,863	151,187
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	101,454	102,964
減価償却累計額	53,510	55,435
減損損失累計額	974	1,031
建物及び構築物(純額)	1, 6 46,970	1, 6 46,497
機械装置及び運搬具	186,417	193,982
減価償却累計額	130,607	136,860
減損損失累計額	2,584	2,985
機械装置及び運搬具(純額)	6 53,225	6 54,136
工具、器具及び備品	18,084	18,562
減価償却累計額	14,016	14,480
減損損失累計額	161	168
工具、器具及び備品(純額)	6 3,906	6 3,914
土地	1, 4, 6 49,849	1, 4, 6 49,910
リース資産	9,216	8,948
減価償却累計額	3,827	3,807
減損損失累計額	222	222
リース資産(純額)	5,165	4,917
建設仮勘定	3,186	11,654
有形固定資産合計	162,304	171,031
無形固定資産		
リース資産	50	253
ソフトウェア	2,433	1,854
施設利用権	677	658
のれん	-	719
その他	45	241
無形固定資産合計	3,206	3,727
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 35,491	1, 2 34,807
長期前払費用	420	364
退職給付に係る資産	2,163	2,246
繰延税金資産	2,925	3,006
その他	2 4,455	2 4,317
貸倒引当金	384	255
投資その他の資産合計	45,072	44,487
固定資産合計	210,582	219,246
資産合計	359,445	370,434

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 58,930	1 55,354
電子記録債務	5,091	5,436
短期借入金	5 16,731	5 16,514
1年内返済予定の長期借入金	3,226	1,626
リース債務	1,238	910
未払金	12,218	19,843
未払法人税等	1,848	3,740
未払費用	7,886	7,752
預り金	490	561
賞与引当金	4,990	5,212
その他	5,273	3,366
流動負債合計	117,924	120,319
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	35,835	35,129
長期預り金	5,084	4,997
リース債務	4,673	5,212
繰延税金負債	1,291	858
再評価に係る繰延税金負債	4 3,956	4 3,959
役員退職慰労引当金	20	20
ギフト券引換引当金	88	79
退職給付に係る負債	9,396	10,017
資産除去債務	1,713	1,298
その他	677	446
固定負債合計	72,738	72,019
負債合計	190,662	192,339
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	17,586	17,606
利益剰余金	116,474	125,489
自己株式	4,942	4,961
株主資本合計	149,117	158,134
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,471	10,747
繰延ヘッジ損益	154	88
土地再評価差額金	4 8,818	4 8,815
為替換算調整勘定	8	142
退職給付に係る調整累計額	1,966	2,354
その他の包括利益累計額合計	17,177	16,977
非支配株主持分	2,487	2,982
純資産合計	168,782	178,094
負債純資産合計	359,445	370,434

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	603,378	613,405
売上原価	1,460,868	1,470,209
売上総利益	142,510	143,196
販売費及び一般管理費		
販売費	2,107,188	2,106,174
一般管理費	3,718,091	3,719,022
販売費及び一般管理費合計	125,279	125,197
営業利益	17,230	17,998
営業外収益		
受取利息	18	9
受取配当金	755	748
持分法による投資利益	961	1,085
その他	1,154	978
営業外収益合計	2,889	2,821
営業外費用		
支払利息	488	346
その他	616	793
営業外費用合計	1,105	1,140
経常利益	19,014	19,680
特別利益		
固定資産売却益	425	413
投資有価証券売却益	391	94
その他	115	-
特別利益合計	533	107
特別損失		
固定資産売却損	50	52
固定資産除却損	5,1216	5,1707
減損損失	6,1690	6,576
火災損失	-	550
その他	1,366	66
特別損失合計	4,273	2,903
税金等調整前当期純利益	15,273	16,885
法人税、住民税及び事業税	3,788	5,057
法人税等調整額	554	464
法人税等合計	4,343	4,593
当期純利益	10,930	12,291
非支配株主に帰属する当期純利益	176	126
親会社株主に帰属する当期純利益	10,754	12,165

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	10,930	12,291
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,157	135
繰延ヘッジ損益	9	65
為替換算調整勘定	393	32
退職給付に係る調整額	350	405
持分法適用会社に対する持分相当額	8	150
その他の包括利益合計	3,414	20
包括利益	14,345	12,271
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,172	12,146
非支配株主に係る包括利益	172	124

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	17,585	108,186	4,643	141,128
当期変動額					
剰余金の配当			2,712		2,712
親会社株主に帰属する当期純利益			10,754		10,754
自己株式の取得				300	300
自己株式の処分		0		0	1
持分法の適用範囲の変動			113		113
土地再評価差額金の取崩			133		133
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	8,288	299	7,989
当期末残高	20,000	17,586	116,474	4,942	149,117

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,322	163	8,951	382	1,600	13,892	2,317	157,338
当期変動額								
剰余金の配当								2,712
親会社株主に帰属する当期純利益								10,754
自己株式の取得								300
自己株式の処分								1
持分法の適用範囲の変動								113
土地再評価差額金の取崩								133
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,148	9	133	374	365	3,285	170	3,455
当期変動額合計	4,148	9	133	374	365	3,285	170	11,444
当期末残高	10,471	154	8,818	8	1,966	17,177	2,487	168,782

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	17,586	116,474	4,942	149,117
当期変動額					
剰余金の配当			2,708		2,708
親会社株主に帰属する当期純利益			12,165		12,165
自己株式の取得				19	19
自己株式の処分		0		0	0
連結範囲の変動		20	442		422
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	20	9,014	18	9,017
当期末残高	20,000	17,606	125,489	4,961	158,134

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10,471	154	8,818	8	1,966	17,177	2,487	168,782
当期変動額								
剰余金の配当								2,708
親会社株主に帰属する当期純利益								12,165
自己株式の取得								19
自己株式の処分								0
連結範囲の変動								422
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	276	65	2	150	388	200	495	294
当期変動額合計	276	65	2	150	388	200	495	9,311
当期末残高	10,747	88	8,815	142	2,354	16,977	2,982	178,094

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,273	16,885
減価償却費	15,901	16,157
減損損失	1,690	576
持分法による投資損益(は益)	961	1,085
のれん償却額	-	92
貸倒引当金の増減額(は減少)	256	86
賞与引当金の増減額(は減少)	215	221
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	642	341
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	224	249
ギフト券引換引当金の増減額(は減少)	101	9
固定資産除売却損益(は益)	1,191	1,704
受取利息及び受取配当金	773	758
支払利息	488	346
売上債権の増減額(は増加)	5,545	3,271
たな卸資産の増減額(は増加)	2,187	2,864
仕入債務の増減額(は減少)	399	3,422
その他	1,780	4,024
小計	25,468	26,911
利息及び配当金の受取額	1,086	1,039
利息の支払額	444	388
法人税等の支払額	4,171	3,239
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,938	24,322
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	22	-
定期預金の払戻による収入	502	50
貸付けによる支出	177	66
貸付金の回収による収入	91	44
有形及び無形固定資産の取得による支出	15,881	16,705
有形及び無形固定資産の売却による収入	84	100
投資有価証券の取得による支出	258	109
投資有価証券の売却による収入	1,036	123
その他	376	67
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,248	16,629

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,043	523
長期借入れによる収入	11,972	920
長期借入金の返済による支出	22,052	3,226
社債の発行による収入	9,936	-
自己株式の取得による支出	300	19
配当金の支払額	2,711	2,708
非支配株主への配当金の支払額	2	2
その他	1,195	1,091
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,396	6,651
現金及び現金同等物に係る換算差額	65	9
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	227	1,052
現金及び現金同等物の期首残高	14,076	14,303
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	168
現金及び現金同等物の期末残高	14,303	15,524

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

子会社32社のうち22社

・当連結財務諸表に含まれる連結子会社22社は、以下のとおりです。

雪印種苗(株)

雪印ピーンスターク(株)

八ヶ岳乳業(株)

(株)クレスコ

甲南油脂(株)

(株)雪印パーラー

チェスコ(株)

(株)Y B S

(株)エスアイシステム

ニチラク機械(株)

雪印オーストラリア(有)

台湾雪印(株)

(株)ロイヤルファーム

(株)R F ベンケル牧場

(株)R F 青森牧場

道東飼料(株)

いばらく乳業(株)

みちのくミルク(株)

三和流通産業(株)

直販配送(株)

雪印メグミルクインドネシア(株)

アダーデライツオーストラリア(有)

上記のうち、雪印メグミルクインドネシア株式会社(PT.MEGMILK SNOW BRAND INDONESIA)及びアダーデライツオーストラリア有限会社(Udder Delights Australia Pty Ltd)は重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(株)雪印こどもの国牧場 外

非連結子会社の合計資産額、売上高、当期純損益および利益剰余金等の額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

なお、前連結会計年度において非連結子会社であった東京コーン(株)は、会社清算の完了により当連結会計年度より非連結子会社から除外しております。

2 . 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社数 7社

当連結会計年度の持分法適用の関連会社はイーエヌ大塚製菓(株) 外 6社です。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社((株)雪印こどもの国牧場 外) および関連会社(スノーマーケティング(有) 外) は、それぞれ連結純損益および連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、決算日が3月末日となっていない会社は次のとおりです。

雪印オーストラリア(有)	決算日	12月末日
台湾雪印(株)	"	"
雪印メグミルクインドネシア(株)	"	"
アダーデライツオーストラリア(有)	"	"
(株)雪印パーラー	"	1月末日
チェスコ(株)	"	2月末日
(株)エスアイシステム	"	"
ニチラク機械(株)	"	"

連結財務諸表の作成に当たっては、各社の決算日現在の決算財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行なうこととしております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法により評価しております。

たな卸資産

総平均原価法、移動平均原価法または先入先出原価法のいずれかにより評価しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

デリバティブ

時価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

耐用年数については主に法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

イ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

ギフト券引換引当金

収益計上に伴い負債計上を中止したギフト券等の今後の引換行使に備えるため、年度別に経過年と各ギフト券の回収率を調査し、最終的な回収率を見積もることにより当連結会計年度末における引換行使見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時に費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。

金利スワップ

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引・金利スワップ取引

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務・借入金

ヘッジ方針

当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）は、資産・負債の総合的管理の手段として、また、金融市場の為替変動リスクや金利変動リスクに対応する手段として、デリバティブ取引を利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ対象取引との通貨単位、取引金額および決済期日等の同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行っております。

また、金利スワップ取引については、ヘッジ対象取引のリスク分析を行ない、ヘッジ対象取引との想定元本、利息の受払条件および契約期間等の同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行っております。

その他

当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）は、デリバティブ取引に関する社内決裁基準に従ってデリバティブ取引を行っております。なお、取引の執行と事務管理の各機能については独立性を確保できるように人員を配置しております。また、取引執行後遅滞なく担当役員に報告されております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許資金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資です。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・ 「収益認識に関する会計基準」 (企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・ 「収益認識に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・ 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」 (企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」 (IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606) を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされており

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり

- ・ 「時価の算定に関する会計基準」 (企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・ 「棚卸資産の評価に関する会計基準」 (企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・ 「金融商品に関する会計基準」 (企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・ 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・ 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」 (企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされており

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「寄付金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「寄付金」194百万円、「その他」422百万円は、「その他」616百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「災害による損失」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「災害による損失」595百万円、「その他」770百万円は、「その他」1,366百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「災害損失」、および「災害損失の支払額」は、金額的重要性が乏しくなったため、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「災害損失」595百万円および「災害損失の支払額」239百万円、「その他」1,424百万円は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」1,780百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「関係会社株式の売却による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「そ

の他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「関係会社株式の売却による収入」300百万円、「その他」76百万円は、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」376百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出」116百万円、「その他」1,078百万円は、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」1,195百万円として組み替えております。

(追加情報)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りは、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響は、収束時期の見通しが不透明な状況ではありますが、販売チャネルごとの売上の増減はあるものの、「乳食品」、「飲料・デザート類」等の各セグメント単位では大きな影響を受けることなく推移しており、提出日現在においては、当期末の見積りに大きな影響を与えるものではないと想定しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	16百万円	16百万円
建物及び構築物	0	0
土地	24	24
投資有価証券	6	5
計	47	46

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
支払手形及び買掛金	108百万円	101百万円
計	108	101

2 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	12,314百万円	11,418百万円
その他(出資金)	63	63

3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	23百万円	-百万円

4 土地再評価

土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）および土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行なっております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（1999年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法 ... 「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」、および第2条第1号に定める「当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準値について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算定する方法」により算出しております。
- ・再評価を行なった年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行なった土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	2,662百万円	2,322百万円

5 当社および5社（前連結会計年度6社）の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行5行とコミットメントライン契約を、取引銀行12行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
コミットメントラインの総額	20,000百万円	20,000百万円
当座貸越極度額	43,240	43,190
借入実行残高	16,421	15,903
差引額	46,819	47,288

6 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳累計額	2,745百万円	2,730百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 商品及び製品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。(は戻入益)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	47百万円	179百万円

- 2 販売費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料	9,749百万円	9,518百万円
賞与手当	1,491	1,327
賞与引当金繰入額	1,620	1,834
退職給付費用	641	763
運送保管料	35,120	35,708
広告宣伝費	5,564	4,551
販売促進費	37,990	37,385
貸倒引当金繰入額	50	54
減価償却費	718	757
その他費用	14,341	14,274
計	107,188	106,174

- 3 一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料	4,609百万円	4,810百万円
賞与手当	731	722
賞与引当金繰入額	926	948
退職給付費用	299	400
減価償却費	1,529	1,775
賃借料	394	488
その他費用	9,600	9,875
計	18,091	19,022

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	4百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	21	12
工具、器具及び備品 外	0	1
計	25	13

5 固定資産売却損および固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
固定資産売却損		
建物及び構築物	- 百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	0	1
工具、器具及び備品 外	0	-
計	0	2
固定資産除却損		
土地	0百万円	0百万円
建物及び構築物	569	807
機械装置及び運搬具	590	832
工具、器具及び備品 外	54	66
計	1,216	1,707

6 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
埼玉県川越市 他	社員寮 他	土地、建物及び構築物等	120百万円
茨城県神栖市 他	飼料工場 他	土地、建物及び構築物等	571百万円
北海道苫小牧市 他	飼料工場 他	土地、建物及び構築物等	560百万円
北海道野付郡別海町	貯蔵サイロ 他	建物及び構築物等	16百万円
千葉県館山市	賃貸不動産	土地	50百万円
茨城県阿見町 他	遊休資産 他	機械装置、工具器具備品等	371百万円

当社グループは、事業用資産においては管理会計上の区分を基準に、賃貸資産及び遊休資産においては物件所在地単位で、本社等に関しては共用資産として、グルーピングを行なっております。

乳製品及び飲料・デザート類

提出会社において、社員寮の閉鎖を決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(乳製品60百万円、飲料・デザート類60百万円)として、特別損失に計上しております。

その主な内訳は、土地76百万円、建物及び構築物37百万円などであります。

なお、上記資産の回収可能価額は正味売却価額で測定しており、正味売却価額の算定にあたって、土地については、路線価等を基に、土地以外の資産については備忘価額にて評価しております。

飼料・種苗

雪印種苗(株)関東支店(主に同社鹿島工場)において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスが見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(571百万円)として、特別損失に計上しております。

その主な内訳は、土地269百万円、建物及び構築物136百万円、機械装置及び運搬具122百万円、ソフトウェア20百万円、工具器具備品19百万円などであります。

なお、上記資産の回収可能価額は正味売却価額で測定しており、正味売却価額の算定にあたって、不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

雪印種苗(株)道央支店において、苫小牧工場の閉鎖を決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(560百万円)として、特別損失に計上しております。

その主な内訳は、土地192百万円、建物及び構築物186百万円、機械装置及び運搬具90百万円、工具器具備品77百万円、ソフトウェア11百万円であります。

なお、上記資産の回収可能価額は将来キャッシュ・フローを割り引いて算定した使用価値(割引率約11%)で測定しております。

雪印種苗(株)別海営業所において、2018年5月に発生した火災の影響により、使用不可となった当該設備を2019年度に解体撤去することを決定したため、帳簿価額を零と評価し、当該減少額を減損損失(16百万円)として、特別損失に計上しております。

その主な内訳は、建物及び構築物15百万円であります。

その他

提出会社において、賃貸している館山流通センターの土地評価額が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(50百万円)として、特別損失に計上しております。

その主な内訳は、土地50百万円であります。

なお、上記資産の回収可能価額は正味売却価額で測定しており、正味売却価額の算定にあたって、土地は路線価等を基に評価しております。

全社・消去

時価が下落している遊休資産においては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(371百万円)として、特別損失に計上しております。

その主な内訳は、機械装置及び運搬具353百万円、土地10百万円であります。

なお、上記遊休資産の回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額の算定にあたって、土地については、路線価等を基に、土地以外の資産については備忘価額にて評価しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
インドネシア共和国	乳製品工場	建物、機械装置等	74百万円
千葉県富里市	賃貸不動産	建物、機械装置等	43百万円
北海道札幌市 他	遊休資産	機械装置、工具器具備品等	458百万円

当社グループは、事業用資産においては管理会計上の区分を基準に、賃貸資産及び遊休資産においては物件所在地単位で、本社等に関しては共用資産として、グルーピングを行っております。

乳製品

雪印メグミルクインドネシア(株)の事業用資産に対して将来の回収可能性を検討した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回る見込みとなることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(74百万円)として、特別損失に計上しております。

その主な内訳は、建物及び構築物34百万円、機械装置及び運搬具21百万円、土地17百万円などであります。

なお、上記資産の回収可能価額は将来キャッシュ・フローを割り引いて算定した使用価値(割引率約15%)で測定しております。

その他

提出会社において、賃貸している富里センターの隣地に新富里センターが竣工しました。旧富里センターの建物は解体予定であるため、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(43百万円)として、特別損失に計上しております。

その主な内訳は、建物及び構築物33百万円、機械装置及び運搬具9百万円であります。

なお、上記資産の回収可能価額は備忘価額で評価しております。

全社・消去

時価が下落している遊休資産においては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(458百万円)として、特別損失に計上しております。

その主な内訳は、機械装置及び運搬具416百万円、建物及び構築物28百万円、工具器具備品9百万円、ソフトウェア5百万円であります。

なお、上記遊休資産の回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額の算定にあたって、土地については、路線価等を基に、土地以外の資産については備忘価額にて評価しております。

7 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
4,382百万円	4,297百万円

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	6,692百万円	316百万円
組替調整額	391	94
税効果調整前	6,300	222
税効果額	2,143	86
その他有価証券評価差額金	4,157	135
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	35	53
組替調整額	49	40
税効果調整前	13	94
税効果額	4	28
繰延ヘッジ損益	9	65
為替換算調整勘定：		
当期発生額	393	32
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	775	1,026
組替調整額	270	442
税効果調整前	505	583
税効果額	154	178
退職給付に係る調整額	350	405
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	0	154
組替調整額	8	4
持分法適用会社に対する持分相当額	8	150
その他の包括利益合計	3,414	20

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	70,751,855	-	-	70,751,855
合計	70,751,855	-	-	70,751,855
自己株式				
普通株式 (注)	2,941,743	110,236	492	3,051,487
合計	2,941,743	110,236	492	3,051,487

(注) 自己株式の増減は、所在不明株主の株式買取りおよび単元未満株式の買取り・買増しによるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月10日 取締役会	普通株式	2,712	40.00	2018年3月31日	2018年6月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	2,708	利益剰余金	40.00	2019年3月31日	2019年6月6日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	70,751,855	-	-	70,751,855
合計	70,751,855	-	-	70,751,855
自己株式				
普通株式 (注)	3,051,487	7,664	404	3,058,747
合計	3,051,487	7,664	404	3,058,747

(注) 自己株式の増減は、所在不明株主の株式買取りおよび単元未満株式の買取り・買増しによるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	2,708	40.00	2019年3月31日	2019年6月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月13日 取締役会	普通株式	2,707	利益剰余金	40.00	2020年3月31日	2020年6月4日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	14,366百万円	15,536百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	62	12
現金及び現金同等物	14,303	15,524

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に乳製品等の製造販売事業を行なうための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行なわない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務および未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金および社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、主として外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、各社の債権管理規程に従い、営業債権および長期貸付金について、各事業部門と管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに入金期日と残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引相手先の信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行なっております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社および一部の連結子会社は、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社では、借入金および社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

デリバティブ取引については、社内決裁基準に基づき、取引を行なっております。

月次の取引実績等は、経営執行会議において役員へ報告しております。連結子会社についても同様の管理を行なっております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち30.4%が特定の大口顧客（㈱日本アクセス）に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1)現金及び預金	14,366	14,366	-
(2)受取手形及び売掛金	74,727	74,727	-
(3)投資有価証券	21,825	21,825	-
資産計	110,919	110,919	-
(1)支払手形及び買掛金	58,930	58,930	-
(2)電子記録債務	5,091	5,091	-
(3)短期借入金	16,731	16,731	-
(4)未払金	12,218	12,218	-
(5)社債	10,000	9,907	92
(6)長期借入金(*1)	39,061	38,964	97
負債計	142,032	141,843	189
デリバティブ取引(*2)	(219)	(219)	-

上記以外の貸借対照表に計上されている金融債権・債務につきましては、総資産に対する重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(*1)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1)現金及び預金	15,536	15,536	-
(2)受取手形及び売掛金	71,880	71,880	-
(3)投資有価証券	22,065	22,065	-
資産計	109,483	109,483	-
(1)支払手形及び買掛金	55,354	55,354	-
(2)電子記録債務	5,436	5,436	-
(3)短期借入金	16,514	16,514	-
(4)未払金	19,843	19,843	-
(5)社債	10,000	9,952	47
(6)長期借入金(*1)	36,755	36,694	61
負債計	143,905	143,796	108
デリバティブ取引(*2)	(125)	(125)	-

上記以外の貸借対照表に計上されている金融債権・債務につきましては、総資産に対する重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(*1)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、(3)短期借入金、(4)未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)社債

当社が発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	13,589	12,665
非上場出資証券	76	76

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含まれておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,366	-	-	-
受取手形及び売掛金	74,727	-	-	-
合計	89,094	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,536	-	-	-
受取手形及び売掛金	71,880	-	-	-
合計	87,417	-	-	-

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	-	-	-	-	10,000
長期借入金	3,226	1,533	15,530	500	7,472	10,800

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	-	-	-	-	10,000
長期借入金	1,626	15,623	593	7,885	3,093	7,935

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	21,758	6,752	15,005
	小計	21,758	6,752	15,005
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	67	74	7
	小計	67	74	7
合計		21,825	6,827	14,997

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 13,589百万円）、非上場出資証券（連結貸借対照表計上額 76百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	21,431	6,100	15,330
	小計	21,431	6,100	15,330
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	634	745	110
	小計	634	745	110
合計		22,065	6,845	15,220

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 12,665百万円）、非上場出資証券（連結貸借対照表計上額 76百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（2019年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,173	391	-
合計	1,173	391	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	123	94	-
合計	123	94	-

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（1）通貨関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,902	-	18
合計			1,902	-	18

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,265	-	27
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	75	-	0
合計			1,340	-	27

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	21,968	21,216	238

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	21,216	21,000	152

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

なお、一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度(非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

また、当社及び連結子会社では、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	23,345百万円	23,803百万円
勤務費用	1,513	1,521
利息費用	47	45
数理計算上の差異の発生額	169	259
退職給付の支払額	932	1,064
過去勤務費用の発生額	-	89
その他	0	59
退職給付債務の期末残高	23,803	24,197

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	17,695百万円	18,061百万円
期待運用収益	426	452
数理計算上の差異の発生額	858	1,248
事業主からの拠出額	1,122	1,129
退職給付の支払額	325	417
年金資産の期末残高	18,061	17,978

(3) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首における退職給付に係る負債	1,497百万円	1,490百万円
退職給付費用	168	125
退職給付の支払額	164	93
制度への拠出額	10	7
その他	1	36
期末における退職給付に係る負債	1,490	1,551

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	20,775百万円	20,945百万円
年金資産	18,204	18,133
	2,570	2,811
非積立型制度の退職給付債務	4,662	4,959
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,233	7,771
退職給付に係る負債	9,396	10,017
退職給付に係る資産	2,163	2,246
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,233	7,771

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	1,513百万円	1,521百万円
利息費用	47	45
期待運用収益	426	452
数理計算上の差異の費用処理額	182	406
過去勤務費用の費用処理額	-	89
簡便法で計算した退職給付費用	168	125
その他	3	38
確定給付制度に係る退職給付費用	1,487	1,774

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
数理計算上の差異	505百万円	583百万円
合 計	505	583

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (2020年 3月 31日)
未認識数理計算上の差異	2,799百万円	3,383百万円
合 計	2,799	3,383

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (2020年 3月 31日)
株式	40%	35%
債券	44	38
現金及び預金	10	21
一般勘定	5	5
その他	1	1
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度25%、当連結会計年度23%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (2020年 3月 31日)
割引率	0.2%	0.2%
長期期待運用収益率	2.4	2.5
予想昇給率	4.6	4.5

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度467百万円、当連結会計年度500百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	234百万円	306百万円
棚卸資産	240	300
賞与引当金	1,738	1,843
未確定費用	1,749	1,897
退職給付に係る負債	5,552	5,836
有形固定資産等	2,185	2,559
無形固定資産等	348	303
資産除去債務	247	194
その他	843	455
繰延税金資産 合計	13,140	13,697
繰延税金負債		
保有株式退職給付信託設定益	1,166	1,167
土地時価評価差額	3,392	3,394
投資有価証券	4,497	4,598
圧縮積立金	1,421	1,387
その他	1,028	1,002
繰延税金負債 合計	11,507	11,549
繰延税金資産の純額	2,925	3,006
繰延税金負債の純額	1,291	858

(注) 繰延税金資産の算定に当たり前連結会計年度において繰延税金資産から控除された金額は6,388百万円、当連結会計年度において繰延税金資産から控除された金額は6,311百万円です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	0.3
住民税均等割等	1.2	1.0
将来減算一時差異のうち繰延税金資産の算定対象から除いたもの	1.2	0.2
持分法による投資損益	1.9	2.0
法人税等の税額控除	3.0	2.3
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4	27.2

(企業結合等関係)

重要な企業結合に係わる取引は発生していないため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社グループは、主たる事業として、乳(ミルク)等を使用した製品の製造・販売および牛用飼料、牧草・飼料作物種子等の製造・販売を行っており、チーズ・バター等の「乳製品」および牛乳・ヨーグルト等の「飲料・デザート類」については主に当社が、「飼料・種苗」については主に雪印種苗(株)が行っております。

したがって、当社グループは、製品別のセグメントから構成されており、「乳製品」、「飲料・デザート類」および「飼料・種苗」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	乳製品	飲料・ デザート類	飼料・種苗	計				
売上高								
外部顧客への売上高	241,018	279,704	46,039	566,761	36,616	603,378	-	603,378
セグメント間の内部 売上高又は振替高	13,369	80	939	14,389	12,386	26,775	26,775	-
計	254,387	279,784	46,979	581,151	49,002	630,154	26,775	603,378
セグメント利益	11,759	3,169	1,163	16,092	1,058	17,150	80	17,230
セグメント資産	165,852	137,785	33,942	337,580	34,152	371,732	12,287	359,445
その他の項目								
減価償却費(注) 4	7,089	7,059	891	15,040	977	16,018	117	15,901
のれんの償却額	-	-	-	-	-	-	-	-
減損損失	60	60	1,148	1,269	50	1,319	371	1,690
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 (注) 5	8,175	6,080	612	14,868	674	15,543	65	15,477

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	乳製品	飲料・ デザート類	飼料・種苗	計				
売上高								
外部顧客への売上高	249,098	283,923	43,703	576,725	36,680	613,405	-	613,405
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,325	111	927	13,364	12,803	26,167	26,167	-
計	261,424	284,034	44,631	590,090	49,483	639,573	26,167	613,405
セグメント利益	11,557	5,229	1,036	17,823	170	17,994	4	17,998
セグメント資産	176,158	137,853	33,434	347,446	33,960	381,406	10,972	370,434
その他の項目								
減価償却費(注) 4	7,151	7,297	791	15,239	1,042	16,282	124	16,157
のれんの償却額	92	-	-	92	-	92	-	92
減損損失	74	-	-	74	43	117	458	576
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 (注) 5	12,499	11,220	846	24,566	1,173	25,739	123	25,615

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、共同配送センター事業および不動産賃貸事業等が含まれております。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

売上高

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	26,775	26,167
合計	26,775	26,167

セグメント利益

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	80	4
合計	80	4

セグメント資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間債権債務消去等	22,593	22,625
全社資産	10,306	11,653
合計	12,287	10,972

全社資産は、主に当社の余資運用資金および遊休資産であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

4. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	乳製品	飲料・ デザート類	飼料・種苗	その他	合計
外部顧客への売上高	241,018	279,704	46,039	36,616	603,378

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)日本アクセス	134,083	乳製品セグメント 飲料・デザート類セグメント
(株)セブン - イレブン・ジャパン	129,208	乳製品セグメント 飲料・デザート類セグメント

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	乳製品	飲料・ デザート類	飼料・種苗	その他	合計
外部顧客への売上高	249,098	283,923	43,703	36,680	613,405

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)セブン - イレブン・ジャパン	140,801	乳製品セグメント 飲料・デザート類セグメント
(株)日本アクセス	136,195	乳製品セグメント 飲料・デザート類セグメント

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	乳製品	飲料・ デザート類	飼料・種苗	その他 (注)	全社・消去 (注)	合計
減損損失	60	60	1,148	50	371	1,690

(注)「その他」の金額は、不動産賃貸事業に係る金額であります。

「全社・消去」の金額は、遊休資産に係る金額であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	乳製品	飲料・ デザート類	飼料・種苗	その他 (注)	全社・消去 (注)	合計
減損損失	74	-	-	43	458	576

(注)「その他」の金額は、不動産賃貸事業に係る金額であります。

「全社・消去」の金額は、遊休資産に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	乳製品	飲料・ デザート類	飼料・種苗	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	-	-	-
当期末残高	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	乳製品	飲料・ デザート類	飼料・種苗	その他	全社・消去	合計
当期償却額	92	-	-	-	-	92
当期末残高	719	-	-	-	-	719

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区	115,261	農畜産物の販売及び生産資材等の供給	(被所有) 直接 13.7	原材料等の購入	買入取引	30,558	買掛金	3,204

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 資本金又は出資金額は、2018年3月31日現在のものを記載しております。
3. 取引条件および取引条件の決定方針等
市場の実勢価格を勘案し、価格交渉のうえで決定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区	115,257	農畜産物の販売及び生産資材等の供給	(被所有) 直接 13.7	原材料等の購入	買入取引	31,428	買掛金	3,776

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 資本金又は出資金額は、2019年3月31日現在のものを記載しております。
3. 取引条件および取引条件の決定方針等
市場の実勢価格を勘案し、価格交渉のうえで決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区	115,261	農畜産物の販売及び生産資材等の供給	(被所有) 直接 13.7	原材料等の購入	買入取引	6,552	買掛金	708

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 資本金又は出資金額は、2018年3月31日現在のものを記載しております。
3. 取引条件および取引条件の決定方針等
市場の実勢価格を勘案し、価格交渉のうえで決定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区	115,257	農畜産物の販売及び生産資材等の供給	(被所有) 直接 13.7	原材料等の購入	買入取引	6,526	買掛金	601

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 資本金又は出資金額は、2019年3月31日現在のものを記載しております。
3. 取引条件および取引条件の決定方針等
市場の実勢価格を勘案し、価格交渉のうえで決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,456.35円	2,586.86円
1株当たり当期純利益金額	158.64円	179.71円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	168,782	178,094
純資産の部の合計額から 控除する金額 (百万円)	2,487	2,982
(うち非支配株主持分) (百万円)	(2,487)	(2,982)
普通株式に係る当連結会計年度 末の純資産額 (百万円)	166,295	175,112
1株当たり純資産額の算定に用いられた 当連結会計年度末の普通株式の数 (株)	67,700,368	67,693,108

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	10,754	12,165
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額 (百万円)	10,754	12,165
期中平均株式数 (株)	67,790,904	67,697,550

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
雪印メグミルク株式会社	第1回無担保社債	2018年 12月25日	10,000	10,000	0.45	なし	2028年 12月25日

(注) 1. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)
-	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	16,731	16,514	0.5	
1年以内に返済予定の長期借入金	3,226	1,626	0.7	
1年以内に返済予定のリース債務	1,238	910	2.2	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	35,835	35,129	0.4	2021年12月～ 2028年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,673	5,212	2.3	2021年4月～ 2036年5月
合計	61,704	59,393		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	15,623	913	7,565	3,093
リース債務	769	727	677	572

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	154,698	311,625	469,118	613,405
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	5,400	10,897	14,481	16,885
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	3,825	7,703	10,235	12,165
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	56.50	113.79	151.19	179.71

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	56.50	57.29	37.40	28.51

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,875	12,460
売掛金	1 49,539	1 46,816
商品及び製品	28,621	31,444
仕掛品	603	572
原材料及び貯蔵品	11,130	11,781
前渡金	138	77
前払費用	280	427
関係会社短期貸付金	5,043	4,625
その他	1 2,568	1 3,135
貸倒引当金	384	315
流動資産合計	106,416	111,025
固定資産		
有形固定資産		
建物	4 29,862	4 28,742
構築物	4 6,694	4 6,686
機械及び装置	4 47,443	4 47,576
車両運搬具	111	110
工具、器具及び備品	4 2,818	4 2,759
土地	4 44,003	4 44,004
リース資産	1,249	1,317
建設仮勘定	2,532	10,722
有形固定資産合計	134,717	141,919
無形固定資産		
借地権	19	18
ソフトウエア	2,110	1,488
施設利用権	633	614
リース資産	31	33
無形固定資産合計	2,795	2,155
投資その他の資産		
投資有価証券	22,710	22,949
関係会社株式	21,026	20,708
出資金	3	3
関係会社出資金	63	63
長期貸付金	130	130
前払年金費用	2,560	3,232
破産更生債権等	326	190
長期前払費用	303	215
その他	680	696
貸倒引当金	372	249
投資その他の資産合計	47,433	47,942
固定資産合計	184,946	192,017
資産合計	291,362	303,043

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	1,374	1,406
買掛金	1,394,422	1,366,603
短期借入金	1,330,365	1,333,012
1年内返済予定の長期借入金	3,136	1,458
リース債務	831	428
未払金	8,978	16,853
未払法人税等	1,106	3,258
未払費用	7,129	6,870
前受金	28	35
預り金	196	206
賞与引当金	3,662	3,849
設備関係電子記録債務	1,259	1,941
その他	1,411	174
流動負債合計	102,602	108,756
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	35,730	34,272
リース債務	747	1,280
長期末払金	213	166
繰延税金負債	771	573
再評価に係る繰延税金負債	3,956	3,959
退職給付引当金	2,367	2,695
ギフト券引換引当金	88	79
長期預り金	4,320	4,198
資産除去債務	819	338
その他	238	152
固定負債合計	59,254	57,715
負債合計	161,856	166,472
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金		
資本準備金	5,000	5,000
その他資本剰余金	30,327	30,327
資本剰余金合計	35,327	35,327
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮積立金	2,648	2,615
繰越利益剰余金	57,463	64,368
利益剰余金合計	60,112	66,984
自己株式	4,942	4,961
株主資本合計	110,497	117,350
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,352	10,511
繰延ヘッジ損益	163	107
土地再評価差額金	8,818	8,815
評価・換算差額等合計	19,007	19,219
純資産合計	129,505	136,570
負債純資産合計	291,362	303,043

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 358,711	1 356,013
売上原価	1 238,754	1 235,410
売上総利益	119,956	120,603
販売費及び一般管理費	1, 2 107,218	1, 2 106,234
営業利益	12,738	14,369
営業外収益		
受取利息	41	33
受取配当金	2,185	1,573
その他	609	312
営業外収益合計	1 2,836	1 1,919
営業外費用		
支払利息	457	311
寄付金	173	109
為替差損	-	105
その他	180	182
営業外費用合計	1 811	1 709
経常利益	14,763	15,579
特別利益		
固定資産売却益	4	0
投資有価証券売却益	391	94
その他	75	-
特別利益合計	472	94
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	1,154	1,470
減損損失	542	478
子会社株式評価損	-	317
その他	678	57
特別損失合計	2,375	2,324
税引前当期純利益	12,859	13,349
法人税、住民税及び事業税	2,455	4,086
法人税等調整額	740	316
法人税等合計	3,196	3,770
当期純利益	9,663	9,579

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	20,000	5,000	30,326	35,326	2,689	50,338	53,028
当期変動額							
圧縮積立金の取崩					40	40	-
土地再評価差額金の取崩						133	133
剰余金の配当						2,712	2,712
当期純利益						9,663	9,663
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	0	0	40	7,125	7,084
当期末残高	20,000	5,000	30,327	35,327	2,648	57,463	60,112

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,643	103,711	6,170	164	8,951	14,957	118,669
当期変動額							
圧縮積立金の取崩		-					-
土地再評価差額金の取崩		133					133
剰余金の配当		2,712					2,712
当期純利益		9,663					9,663
自己株式の取得	300	300					300
自己株式の処分	0	1					1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4,182	1	133	4,050	4,050
当期変動額合計	299	6,785	4,182	1	133	4,050	10,835
当期末残高	4,942	110,497	10,352	163	8,818	19,007	129,505

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	20,000	5,000	30,327	35,327	2,648	57,463	60,112
当期変動額							
圧縮積立金の取崩					33	33	-
土地再評価差額金の取崩							
剰余金の配当						2,708	2,708
当期純利益						9,579	9,579
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	0	0	33	6,904	6,871
当期末残高	20,000	5,000	30,327	35,327	2,615	64,368	66,984

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,942	110,497	10,352	163	8,818	19,007	129,505
当期変動額							
圧縮積立金の取崩		-					-
土地再評価差額金の取崩							
剰余金の配当		2,708					2,708
当期純利益		9,579					9,579
自己株式の取得	19	19					19
自己株式の処分	0	0					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			158	55	2	211	211
当期変動額合計	18	6,853	158	55	2	211	7,065
当期末残高	4,961	117,350	10,511	107	8,815	19,219	136,570

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しております。

(2) たな卸資産

商品及び製品、仕掛品

総平均法による原価法により評価しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法により評価しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) デリバティブ

時価法により評価しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5 年) に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) ギフト券引換引当金

収益計上に伴い負債計上を中止したギフト券の今後の引換行使に備えるため、年度別に経過年と各ギフト券の回収率を調査し、最終的な回収率を見積もることにより当事業年度末における引換行使見込額を計上しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。

金利スワップ

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引・金利スワップ取引

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務・借入金

(3) ヘッジ方針

資産・負債の総合的管理の手段として、また、金融市場の為替変動リスクや金利変動リスクに対応する手段として、デリバティブ取引を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ対象取引との通貨単位、取引金額及び決済期日等の同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行っております。

また、金利スワップ取引については、ヘッジ対象取引のリスク分析を行ない、ヘッジ対象取引との想定元本、利息の受払条件及び契約期間等の同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行っております。

(5) その他

デリバティブ取引に関する社内決裁基準に従ってデリバティブ取引を行っております。なお、取引の執行と事務管理の各機能については独立性を確保できるよう人員を配置しております。また、取引執行後遅滞なく担当役員に報告されております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「災害による損失」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「災害による損失」542百万円、「その他」135百万円は、「その他」678百万円として組み替えております。

(追加情報)

当社は、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りは、連結財務諸表作成時ににおいて入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症による当社への影響は、収束時期の見通しが不透明な状況ではありますが、販売チャンネルごとの売上の増減はあるものの、「乳食品」、「飲料・デザート類」等の各セグメント単位では大きな影響を受けることなく推移しており、提出日現在においては、当期末の見積りに大きな影響を与えるものではないと想定しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	5,819百万円	5,503百万円
短期金銭債務	21,497	24,534

2 保証債務

子会社の取引債務に対して保証を行なっております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(株)エスアイシステム	424百万円	(株)エスアイシステム 433百万円
計	424	計 433

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行5行とコミットメントライン契約を、取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
コミットメントラインの総額	20,000百万円	20,000百万円
当座貸越極度額	40,140	40,140
借入実行残高	15,000	15,000
差引額	45,140	45,140

4 有形固定資産の取得価額から国庫補助金等により控除した圧縮記帳累計額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳累計額	2,624百万円	2,609百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	40,306百万円	40,219百万円
売上原価	28,267	26,658
販売費及び一般管理費	22,867	22,958
営業取引以外の取引高		
営業外収益	1,534	909
営業外費用	62	95
固定資産購入取引		1,074

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度88%、当事業年度87%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度12%、当事業年度13%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運送保管料	36,810百万円	37,216百万円
販売促進費	33,351	32,911
賞与引当金繰入額	1,886	1,977
退職給付費用	672	736
減価償却費	1,583	1,773
貸倒引当金繰入額	112	60

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式18,354百万円、関連会社株式2,672百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式18,036百万円、関連会社株式2,672百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度において子会社株式の減損処理を行っており、子会社株式評価損317百万円を計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産			
未払事業税		175百万円	265百万円
棚卸資産		27	77
未確定費用		1,644	1,794
賞与引当金		1,324	1,395
退職給付引当金		3,476	3,405
有形固定資産		1,238	1,378
無形固定資産等		297	262
資産除去債務		250	103
その他		202	164
繰延税金資産	合計	8,638	8,849
繰延税金負債			
金融商品評価差額		0	-
保有株式退職給付信託設定益		1,166	1,167
土地時価評価差額		2,500	2,502
投資有価証券		4,475	4,569
圧縮積立金		1,167	1,154
資産除去債務		98	28
その他		0	0
繰延税金負債	合計	9,410	9,423
繰延税金負債の純額		771	573

(注) 繰延税金資産の算定に当たり前事業年度において繰延税金資産から控除された金額は5,322百万円、当事業年度において繰延税金資産から控除された金額は5,504百万円です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.1	2.3
住民税均等割等	0.9	0.7
将来減算一時差異のうち繰延税金資産の算定対象から除いたもの	0.4	1.3
法人税等の税額控除	3.1	2.4
その他	0.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.9	28.2

(企業結合等関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要な企業結合に係る取引は発生していないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要な企業結合に係る取引は発生していないため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	29,862	1,101	278 (27)	1,943	28,742	29,800
	構築物	6,694	762	137 (10)	633	6,686	8,388
	機械及び装置	47,443	9,480	888 (424)	8,459	47,576	107,409
	車両運搬具	111	28	4 (1)	25	110	166
	工具、器具及び備品	2,818	836	38 (9)	856	2,759	10,870
	土地	44,003 [12,774]	0	-	-	44,004 [12,774]	-
	リース資産	1,249	1,005	497	440	1,317	1,888
	建設仮勘定	2,532	8,822	632	-	10,722	-
	計	134,717 [12,774]	22,038	2,477 (473) [-]	12,358	141,919 [12,774]	158,524
無形固定資産	借地権	19	-	0	-	18	-
	ソフトウェア	2,110	512	5 (5)	1,128	1,488	-
	施設利用権	633	39	0	58	614	-
	リース資産	31	10	-	8	33	-
	計	2,795	562	6 (5)	1,195	2,155	-

(注) 1 . 当期増加額の主な内容

建物.....なかしべつ工場 155百万円、豊橋工場 152百万円、神戸工場 110百万円、海老名工場 85百万円、大樹工場 81百万円 他

構築物.....大樹工場 278百万円、野田工場 104百万円、神戸工場 100百万円、豊橋工場 87百万円 他

機械及び装置.....豊橋工場 1,912百万円、野田工場 1,567百万円、京都工場 1,206百万円、阿見工場 1,125百万円、福岡工場 861百万円、海老名工場 668百万円、神戸工場 585百万円 他

工具、器具及び備品.....品質保証部 107百万円、豊橋工場 96百万円、IT企画推進部 75百万円、ミルクサイエンス研究所 73百万円 他

リース資産(有形).....IT企画推進部 957百万円 他

建設仮勘定.....磯分内工場 7,964百万円、豊橋工場 515百万円、阿見工場 84百万円 他

ソフトウェア.....IT企画推進部 347百万円、京都工場 55百万円、海老名工場 40百万円 他

2. 当期減少額の主な内容

建物.....幌延工場 77百万円、大樹工場 65百万円、なかしべつ工場 65百万円、
札幌工場 53百万円 他
構築物.....大樹工場 85百万円、幌延工場 14百万円、海老名工場 13百万円 他
機械及び装置.....札幌工場 225百万円、阿見工場 140百万円、野田工場 92百万円、
大樹工場 78百万円、京都工場 60百万円 他
リース資産（有形）.....海老名工場 429百万円 他
建設仮勘定.....阿見工場 528百万円 他

3. 「当期減少額」欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. 土地の「当期首残高」、「当期減少額」および「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）により行なった土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。尚、当該土地の再評価実施前の帳簿価額との差額につき、当期において、取崩し漏れによる前期末残高の内書きに誤謬が発見されたため当期首残高の内書きの訂正を行なっております。
< 誤 土地 [18,956] 正 土地 [12,774] > 当該訂正による財務諸表への影響はありません。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	757	565	757	565
賞与引当金	3,662	3,849	3,662	3,849
ギフト券引換引当金	88	-	9	79

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行なう。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。 公告掲載URL： https://www.meg-snow.com
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項に規定する、取得請求権付株式の取得を請求する権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の買増しを請求する権利()

株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第10期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第11期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日関東財務局長に提出。

(第11期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月8日関東財務局長に提出。

(第11期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月7日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年6月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(議決権行使結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正発行登録書(社債)

2019年7月11日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

雪印メグミルク株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員 井上 雅彦

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員 戸津 禎介

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている雪印メグミルク株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、雪印メグミルク株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、雪印メグミルク株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、雪印メグミルク株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

雪印メグミルク株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員 井上 雅彦

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員 戸津 禎介

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている雪印メグミルク株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、雪印メグミルク株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見

を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2．X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。